

令和元年第8回田野畑村議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日	令和 元年11月26日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 令 和 元 年 1 2 月 1 1 日			議 長	鈴 木 隆 昭	
	閉 会 令 和 元 年 1 2 月 1 3 日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	中 村 芳 正	出	6	畠 山 拓 雄	出
	2	工 藤 求	出	7	上 山 明 美	出
	3	上 村 浩 司	出	8	中 村 勝 明	出
	4	小 松 山 久 男	出	9	佐 々 木 功 夫	出
	5	佐 々 木 芳 利	出	10	鈴 木 隆 昭	出
会議録署名議員	9	佐 々 木 功 夫		1	中 村 芳 正	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	工 藤 光 幸	主査	三 上 恵 美		
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 により 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	石 原 弘		教 育 長	相 模 貞 一	
	副 村 長 総務課長事務取扱	早 野 円		教 育 次 長	佐 々 木 修	
	政策推進課長	佐 藤 智 佳		教育委員会事務局 主任主査	工 藤 真 樹	
	生活環境課長	工 藤 隆 彦				
	地域整備課長	佐 々 木 卓 男				
	産業振興課長	渡 辺 謙 克				
	健康福祉課長	大 上 高 広				
	会 計 管 理 者 総 務 課 主 幹	平 坂 聡		政 策 推 進 課 主任主査	佐 々 木 賢 司	
	総 務 課 主 幹	大 森 泉		政 策 推 進 課 主任主査	角 舘 尚	
	地域整備課主幹	早 野 和 彦		生 活 環 境 課 主任主査	横 山 順 一	
	産業振興課主幹	畠 山 哲		生 活 環 境 課 主任主査	大 澤 健	
総務課主任主査	菊 地 正 次		健 康 福 祉 課 主任主査	大 澤 広 美		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 令和元年第8回田野畑村議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和元年12月13日（金曜日） 午前10時00分開議

#### 開 議

- 日程第1 議案第11号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第6号）  
日程第2 議案第12号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第3 議案第13号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）  
日程第4 議案第14号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）  
追加日程第1 同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて  
追加日程第2 選挙第1号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙  
追加日程第3 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）  
追加日程第4 委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）  
追加日程第5 委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）  
追加日程第6 議員派遣について

#### 閉 会

---

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行いたします。

---

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第11号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を許す前に、答弁保留しておりました件。5番議員に対する答弁も留保してあるはずですが、答弁の用意できていましたか。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時00分）

---

再開（午前10時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

留保しておりました答弁をいたさせます。

総務課、菊地主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 きょう留保しておりました中途退職の職員の人数について回答いたします。

平成27年度ですけれども、3名、28年度は2名、29年度は3名、30年度は4名、令和元年度、今年度につきましてはきょう現在で1名となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 おかげさまで職員、おかげさまというか、留保した回答をいただきまして少々驚きました。5年間で中途退職者が13ということですね。これは、やっぱりそれぞれ事情があって、それは村長がおっしゃるとおり、確かにデリケートな問題でありますので、個々の固有名詞に触れないような形で私もこれでも考えて質問しているつもりです。プライバシーに絶対に触れないような形で質疑をしたいと私はこれでも努めているつもりです。村長もそういう考え

に立って率直にご答弁をいただきたいわけですが、やっぱり健康上の理由とか家庭事情、さまざまあると思いますけれども、生きがいと誇りを持って仕事をしていれば、中途退職というのは本来は考えられない。それがそうでない状況ということは、原因をつかんで何らかの対策を講じなければ、これからも続く可能性があると思うのです。そのことをピラミッドの頂点にあります村長がしっかりと意識して取り組まないと大変だと思うのです、これからの田野畑村。余り演説はやめますが、そのことに対してこれからどういうふうに取り組む考えであるか。こういう質問であれば、まずプライバシーは基本的な考えの問題でありますから、釈迦に説法ですが、答えられると思います、いかがでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 きょうも話したのがきょうは主体で、今お互いに注意しながらという言葉があるように大変難しい問題でありますけれども、いろんな立場でおつき合いいただく首長の方々にも同様な傾向は強いと。あとは、県下の総合事務組合でのいろんな退職者の数が他の部門であっても同じような傾向が強い。いわゆる社会誘因としての傾向も非常に強くなっていると。それと同時に今話したように、ならば組織としてどうなのかということは、これは今お話ししたように個々の問題でありますけれども、そこに何らかの原因があるならば、これはしっかり捉えて組織として対応する部分があれば、これは今までもやってきていますけれども、さらにそういった環境をつくっていくという姿勢は大事だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 実は、村職員、村長対我々議会もそうなのですが、質疑をする場合も信頼関係が大事なのです。背景は、常に全村民という暮らしがありますから、その暮らしの向上のためにどういう質疑をするか、これが大事だと思うのです。私は、そういう点で、中途退職についてはおかげさまで数が明確になったのですが、現時点における病欠の状況はどうなっておりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、菊地主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

きょう現在で病気休暇を取得している職員につきましては2名となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 今の職員のことに関連してなのですが、決して職員数も多いとは言えないと思うのですが、今回東日本大震災と同じような台風19号被害が起きまして、いろいろな面で専門分野の方が必要ということで、応援職員という方も頼んでというか、来ていただいて活動しているような現状なのですが、来年度に向けてまた査定したり、工事が始まったりというふうな感じになってくると、さらに応援職員ですか、助けてもらうような職員の方々というのは必要になってくるのかなと思うので、これは田野畑だけではなくて、どこも災害を受けたところは職員が、助けてくれる人が、専門家がというところだと思うのですが、今の

段階で、今現に支援していただいている方なのですけれども、来年に向けてどのくらいのこういう分野の職員が必要で、その人たちを確保するようなめどとか、もう来年度に近いですから確保に向けて動いているとか、そういうふうな動きというか、職員の確保に向けての取り組みについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 台風が出た時点で、行政報告でも話をしましたけれども、盛岡の市長を初めとして、盛岡広域及び町村会の役員及び県下の首長にお願いをして、緊急でもということで今派遣いただいております。また、花巻市長にはお願いをして、今2名ずつということで、2週間交代で来ていただくなど、全体として今回の台風19号に係る人数は6ないし8の職員が必要だと言われておりますので、これを今青森県の藤崎町長も含めて町村会の会長、また秋田の町村会長にもお願いには回りながら、確保できることをしっかりやっていく。あとは、埼玉の深谷市長にもお願いしておりますけれども、なかなか向こうのことも含めてこの事業は必要数が足りないということで厳しい面がありますけれども、いずれ想定した派遣の方の確認に努力してまいりたいと思います。具体的な数字については、担当のほうからご説明させていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時10分）

---

再開（午前10時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 私のほうから。来年度、台風19号被害に係る件で応援職員ですけれども、地域整備課のほうを聞き取りして、6名程度の技術職員が必要だということで、一応6名を要請しておるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 わかりました。専門分野というようなところがあって、どこも満杯に職員というところもないとは思うのですけれども、やはりどこも早いというところで、いろいろと要請をかけてもらっているようなので、さらに努めて、本当に確保して、現場の職員の皆様の負担の軽減というのですか、それらにも努めて工事は進めてもらいたいと思います。

続けて質問してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 はい、どうぞ。

○7番【上山明美君】 タブレットだと104ページで、紙ページだと18ページになる、きのうのクラフトの貸付金のことなのですけれども、このクラフトについては全員協議会でも説明を受けまして、こういう段取りで進む、清算するにはどのくらいかかるだろうということで、既にもう示

されて、今回の定例会にお願いするようになると思って説明を受けて、悩みましたがというふうな感じで思っていたのですけれども、出たところが貸付金ということに出て、こっちとしてはこれからなくなっていく会社に貸し付けるというのはどうなのかなというところがちょっと疑問なところだったので、役場とか行政上とかの手続で、この名目はここにうたって手続をしていかないと進まないというふうな感じの裏づけがあるのであれば、それはそれで説明してもらえれば、そういうことかというので説明もつくのですけれども、何もなくて、全くどこにも迷惑をかけなくて、清算するために貸し付ける、今からなくなる会社に使うというのはちょっと納得できないところなので、ここにこういうふうなうたった根拠とか行政の手続上、こういうふうにするのが一番で、ここに上げるのがというのを説明されれば納得できるのですけれども、そこがないと、やっぱりみんななくなるところに誰が返すのというふうなところが出てくるので、そのところの明確な説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

こちらに上がっている430万円の貸し付けでございますが、貸し付ける目的は12月末までの運転資金でございます。運転資金で、その運転資金の中心は何かといいますと、昨日から答弁しているとおり森林組合等、ほぼ森林組合になるのですが、そこに対応している事務委託費という形になります。

それについては、12月31日は解散をするということで会社を清算するわけですが、清算する上で、きのうから議論になっているとおり返還されない、そういうことは明白であるということですが、その清算のための運転のための支払いすること自体が運転資金ですので、その運転資金について村が支援する手法として貸付金をとっているということでございます。

質問の次でございますが、貸付金という形をとった理由でございますが、きのう若干触れて細かいことは説明しなかったのですけれども、まず清算する通常清算という形をとるには借金をゼロにするということが必要です。そのために、まず1つとれる手法というのは、株式の増資というものが。それぞれ株主で増資するのか、村で増資するのかは別ですが、その場合、株式の増資を村が行った場合に、最後に清算して残金が残った場合、これは会社法の関係で株主同士で分配することになっております。増資した村に100%は戻ってきません、残金の100%は戻ってきません。あと補助金という方法もあると思われませんが、補助金の性格上、やはり補助金はある事業、成果なりですね、実績を求めるものに対してのお金の補助でして、そういう性格に合わないということと、会社が12月31日で解散するわけですが、最終的に幾らお金が必要で、幾ら使って、幾ら残金が出るのかというのは、本当に清算作業の終了の3月末を、今そこを目指しているわけですが、その時点でなければ決められませんので、補助金をそれまでに確定することはできない、2つの理由があります。主には補助金という目的にそぐわないという

のが補助金を選ばなかった理由です。最終的に貸付金という形で計上させていただいていますが、これについては税理士及びきのうも8番議員さんからもありましたけれども、弁護士、法的に問題がないとチェックを済ませまして、これを村が貸し付けるという手法が一番あの、貸し付けた村に残金が戻ってくるということです。

今回の清算によって、債権を持つところが周りにいなくなるのですけれども、それは株主である村1つに絞られるということで、この手法を選んだところです。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。単純になくなる会社に貸し付けて、ではなくなるの  
がわかっているのに、その貸し付けたお金どうなるのというふうな感じでちょっと思っていたの  
ですけれども、今の説明で大体納得できて、これから清算に向かう会社に運転資金としてきちん  
と清算するために貸付金として出してということいろいろ考えた結果、これが法律的に間違っ  
ているものでもないし、どちらにとっても最善の方法で、計画どおりにというのですか、きちん  
と事後処理、事務処理ができるというふうな手法がこれだったというふうに理解してよろしいわ  
けですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今課長が答弁している会計士の法的問題がないというのは、私からいえば  
会計士は解散するに当たって、会社としての村からの入ることは問題はないという分で、それか  
らその先の今提案されている430万円、村が貸し付けをするということは、これはまた当局、議  
会の問題で、私はそう解釈するのですが、税理士は村としてもそれで問題がないという意味で  
すか。そうではなく、会社として問題がないというのをやってみたと思うのです。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 税理士及び弁護士のほうに相談をしつつ、このことについては進め  
ております。法的にもということであれば弁護士のほうになりますが、地方自治法の96条の第2  
号というところで、第三セクター、自治会、自治体からの貸し付けのことがうたわれております。  
そこでの解釈についても調べていただいたところでございます。

今回返還されないことは、何回も言いますけれども、明白ではあるのですけれども、それを村  
が貸し付けない場合、会社は破産ということになって、今度は村が自主的に清算する清算作業が  
できなくなって、裁判所の管理下に置かれて、さまざまなハードルというか、難しいことが起き  
る。もう一つの選択肢としては、そういうものがあります。今回村が貸し付けて、普通清算とい  
う形をとるといふ、その選択があります。どちらが村にとって、あるいは会社にとって、今ど  
ちらも最善ではないのですが、どちらがよりよいほうなのかということの判断であるという、そう

いう弁護士からのご指導を受けてのところになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 仮に村が貸し付けを可とした場合、議会が認めた場合のことになると思うのですが、その場合、きのうもお話しし、では返済の形は誰がするのですか。結局貸し倒れ処理なりの形の可能性が大だと思うのですが、それは考えられないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 先ほど7番議員への答弁の中にもちょこっとありますけれども、貸したお金の中で清算に、その会社が解散のための支払いに充てて、村に返ってこなくなるお金なのですが、それは村への貸し倒れということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 貸し倒れの可能性がある相手方に、議員の皆さん、それぞれの経営があると思うが、そういう形で果たして、私は疑問を感じるのですが、疑問はないですか。

それと、こういう経緯に至った関係の責任的な所在が、きのう質問したけれども、明らかに見えていないと私は理解しているのですが、その点はどうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時22分）

---

再開（午前10時22分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 1点目についてですが、申しわけありません、繰り返しになりますが、今回貸し付けを行って、会社の普通清算という道をとる、それが結果貸し倒れになる、村が最終的な債権者になってしまうということをとるか、会社が本当に倒産して、裁判所等の手続の中でやっていくかということでの選択で、当局とすれば前者のほうを。それは、どちらがいいということですが、そういう選択であればこれをとるしかないという考えになったものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 やすやすというより、村民の税金を全く回収が不能だろうということで出すこと自体がどうなのかなというので、もちろん会社の倒産というのも形の中で好ましいとは思わないけれども、それぞれ考え方も違うと思うのですが、今のあれだと責任所在も明確でない中、やっぱり責任所在が明確になって、そしてそれなりの態度ですか、それなりのことを考えて、その上でそういうように村の貸し倒れもやむを得ないなというような方向になるのであれば、ある



いは可能かもわかりませんが、現状のまま、ただ頭を下げた程度のことで済ませるわけには、堪忍するわけには。きのう5番議員さんも言ったように、賛成という形は今の段階ではとれないのではないかと、今の状況でいけば。私はそう思います。

(関連の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 お待ちください。清算に対する責任ということに関して答弁がないと私は判断しましたが、いかがですか。質疑した9番、いいですか。責任について当局からの答弁はないのですが。

○9番【佐々木功夫君】 いやいや、だからもらいたい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社を設立して何十年かたって、1,000万円ほどの資本金をほとんどなくしたということで、これまでのビジネスとしてなかなか厳しいというのがあって、これは本当に村民の皆様には申しわけないかと、同時にただこれ続けることだけでは済まない問題で、逆ざや状態になれば、それもまたこの時点では判断しなければならぬと。これからの負のスパイラルそのものは回避したいという決断でありますので、そういった両面の責任もとらざるを得ないということについて、また会社にはその使命を果たしてはきたものの、これ以上は厳しい状況になるということは否めないと思いますので、そういった決断でということ、本当に残念ではありますが、今後の維持は困難と判断したところであります。よって、今後さらに赤字をふやすという選択肢にはなれないということと判断したということ、その点ではご理解いただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今のは、責任を感じているという表現をしたというように理解していいのかなのか。私は、その辺がちょっと曖昧かなと思ったのですが、そのように責任があると感じているというか、責任があると思っておりますか、そこを確認したい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 きのも行政報告の中で話をしましたが、この会社を維持するために、当然会社としての使命と社会の需要というものがあって、そのバランスが全く崩れている中で、その時点、時点でどういう手だてを打てばいいのかということは、これはないに等しい状態ですけれども、それを受けた者として、今の段階では畳まざるを得ないなということと私が決断したということについては、引き継いだ者として、総体でこれは責任はとらなければならぬ。それは、しっかりこれから続けることではなくて、清算することが今では村民に対する最低限の責任だろうと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今のあれで責任を感じたような表現にとりましたが、議長はどうとりましたか。

たか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時28分）

---

再開（午前10時29分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、責任があるということを理解して、そうしたら責任のとり方というのが今度はあるわけです。その責任のとり方はどう考えていますか。私はこう思う、要するにこれは私が申すまでもなく、例えば責任のとり方というのは、みずからの報酬を何%カットとかというのもある関係で、町村のあれを見るとそういうのも挙がっています。そういう分野、それでそうしなさいということではないのですが、責任のとり方、そういうものはみずから責任者がとるということが前提であれば、あるいはこの議案も可能になるのかなと、私はこう思います。以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁求めますか。求めますね。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今いろんなお話をいただきましたけれども、参考にしながらも、私はただそのことを回避するつもりで話をしているつもりはありませんけれども、いろんな責任のとり方があると思うのですけれども、しっかり話を受けて検討はしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 かなり突っ込んだ質疑になりまして、私としても関連をとらざるを得なくて関連質問します。

新聞報道が議会前に出たと、これがどうだったかと、私は疑問というか、村民の中からも、中村さん、クラフトは村から、新聞に書いてありますから、村から何らかの形で助成をして、12月末に解散をすると。かなりの発行部数ですから、村内。ほとんどの村民は、これで信じるわけです。ですから、前にも津村さん等々の問題もありまして、何回か議会でももんだ経緯があるのですが、こういう新聞報道についてはもっと慎重であるべきだと思いますが、村長はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員全員協議会については公開ということになっておりますので、公開、非公開ということで選択肢はありますけれども、公開になっていて、マスコミ取材ということで、我々でそれをコントロールするということではありません。そのことにはご理解いただきたいと

思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうであればやむを得ない。取材の自由がありますから、憲法上の問題がありますので、さっきの言い方は失礼しました。あくまで村の意思ではなくて、日報の判断というふうに理解しましたので、私とすれば前段の部分は取り消したいと思います。

おかげさまできのうの質疑の中で、議事録が回覧で回っているわけですが、取締役が組合長ですか、社長ですか、副村長以下、森林組合長等々5人で役員会を持ったようではありますが、それでまだしっかりと議事録は読んでいませんが、いずれ9番議員は村長に対する経営責任も求めておりましたが、やっぱりこれは政治家である村長の立場で取締役等にもなって、村長はなっていないのかな、まず村長が取締役になっているかいないか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 取締役は私でありまして、村長はなっておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そういたしますと、政治家たる村長は役員にはなっていないわけです。ただ、政策的な問題もありますし、前村長から引き継いだクラフトの関係もありますから、これはやっぱり村長の経営責任は免れられないと思います。

あとは、残りの取締役責任も、これはやっぱり村民が納得できる形で、先ほど9番の要請に対しては、ぜひ総体判断で検討したい、前向き答弁というふうに理解しましたので、これから第三セクター、いろんな第三セクター、村内にもありまして、まだまだ大変な、公社がその筆頭になるわけですが、それらを含めてもやっぱりしっかりとしたけじめ。村長は、日報の取材に対して、こう言っているのです。「ビジネスとして限界にあり、区切りをつける」という説明をしているわけです。区切りをつける、これを私なりの解釈では、今回の解散をばねにして、区切りをつけて何かをやりたいというふうに解釈いたしました。それらこれら経営責任のあり方については、副村長たる社長に答弁していただいて、区切りをつけるというのをどう解釈したらいいか、お答えをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 私も6月から一応取締役社長を引き受けた段階でこうなっておりますけれども、どうしてもいろんな再建等も検討しましたが、やはりどうしても断念せざるを得なかったという経緯はございます。

その中で、先ほどの貸付金、村に財政支援をしていただくということについても貸付金にするのか、補助金にするのか、増資するのかというのも担当課長が申し上げたとおり、さまざまな検討を重ねましたが、税理士法人等々のご指導のもとに貸付金という形にはなりました。そこで、

その総会で打ち合わせ、きのう5番議員さんからのご質問があったとおり、口頭ではなくて書面ですべきではないかというふうなお話もありまして、一応そこにもありますとおり総会に向けて、ここではお願いしたのでありますが、今後のことも考えまして、やはり書面でしておくべきだったなということは反省しております、そういう形で残したいとも考えております。

経営責任につきましては、各取締役の方たちとも協議しまして、出資したお金があるわけです、出資金が。出資金に対しての債権を公表していただいておりますので、それなりに責任はとっていると解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 新聞報道の区切りをつけるという表現についての答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 ビジネスとしての状況というのは厳しいということで、区切りをつけるということは今議会でも話したとおりであります。ただし、森林が持つ可能性というのは、これは非常に面積に比例するほどの可能性があると思うし、ただしつくったからといってそれが売れるものではありませんけれども、いろんな意味で子供たちやら村民の人たちの生活の中に木に触れる生活環境をつくるという点では大事な点だと思っております。

これらをどういうふうビジネスとして整理するのかを模索していきたいという思いもありますので、田野畑が86%強の森林を所有するということは、大事な資源として活用することは諦めることはできないという思いで、あの言葉の中に思いを述べたということでご理解いただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私も1点だけ確認をしておきたいわけですが、9番議員に対する答弁は経営責任のとり方とすれば、村長とすれば、清算することによって経営責任をとる、これでは議会もそうだと思いますが、村民は納得すると思いませんか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、受けたこと、そして与えられた条件の中での判断は、ただ続けることでは、これはますますマイナス要因が多いという決断だということでありまして、今までのご議論の中で考えなければならないことについては、参考として考えさせていただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 もう一回、最後ですから。渡辺課長の答弁も私なりに、個人的には理解できません。税法上の専門家たる税理士の判断、公認会計士、弁護士。しかし、よく考えてみますと、それを参考にすることはやぶさかではないと思えますが、これからは私なりの考えですが、それは専門家たる方々の専門的判断だと思えます。やっぱりそれだけを参考にしたのでは他力本願ではないかというふうに思いました。ゆうべ真剣に考えてこういう考えに至っているのですが、やっぱり役場は役場としての、担当も含めてプロなわけですから、参考意見として専門家から聞く

ことはいいとしても、それをもってそのまま貸付金というのは、ちょっと村民も軽視したというふうに、オーバーな言い方もかもしれませんが、私はそう思います。参考にはしてもいいですが、背景は議会と村民を理解させることにあるわけですから、やっぱり貸付金でまずいと思ったら当局なりの判断をすべきではなかったですか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 当然税理士、弁護士に相談する前に、村長、副村長の当局のほうでそのあり方について原案はあったわけです。私個人で言えば増資しかないのかなと思いました。相談したところ、それは素人考えだと。

(素人でいいんじゃないですかの声あり)

○産業振興課長【渡辺謙克君】 そういうふうに村での意思がなかったわけではなくて、村での意思である程度さまざまな継続のための検討もしましたし、それでどうしても今後は立ち行かない、赤字が膨らんでいるということであれば、では会社をどうしていくか、清算していく、そのシナリオを考えての相談です。だから、全くどうすればいいですかという相談でそのお二方に言ったわけではなくて、こういうことなのだけれども、こういう検討をしているのだけれどもということとアドバイスをいただいたという経緯ですので、アドバイスをいただいて、どっちにしますかということでご理解願います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 関連して、このクラフトの貸付金ということについて私もちょっと疑問があってご質問したのですけれども、ここに貸付金として出したということが、自分としてはベストではないけれども、ベターな選択なのかなというふうに自分は理解しました。

それで、この中で12月に向けて清算するというか、日期的に進んでいるわけなのですからけれども、職員が2名ということなのですからけれども、現在どのように稼働しているのかとか運営しているのかどうかというのと、この職員の方々への、退職になるのですか、給与等々と、あとは再就職先についても便宜を図っていきたいというようなことの説明を受けたのですけれども、その辺はどのように進んでいるのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 全員協議会にて現状の説明をいたしましたが、現在作業員2名体制でございます。それぞれが人力事業とおが粉事業というほうをメインに持ってつつ、それぞれ1人でやれないところの補完をしているという、その2人についてはそういうところでございます。

その2人の退職金については、私も会社の規定を見ましたけれども、労務規定の中で退職引当金等の規定がなく、退職金は支払うことはありません。ただし、12月末までその勤務に当たっていただく、その辺については税理士に12月末の見込みでつくっていただいた仮の清算の貸借対

照表の中で、その給与については、最後まで給料については、そこは支払うということで見込んでの計算になります。その後の雇用についてですが、2人の意思が一番大切なのですけれども、希望するのであれば森林組合なり、その他第三セクターのほうに、森林組合と村のほうでその辺支援を後押しをしていきたいと思っておるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 見ながらしゃべられたので、ちょっと聞き逃したかもしれないのですけれども、現在も運営はやっているということでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 現在もそれぞれの事業は行っているところであります。12月……ぎりぎり、いつになるかはあれですけれども、最後まで生産活動をして、売り上げをしっかりと確保してということで努めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 就職先についても、一番はご本人、お二人のほうだと思のですけれども、これは個人、個人になるのか、今確認しているところでいいのですけれども、全く違うところに行くとか、やっぱり村内で就職先をとというふうな希望があるのかどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 その辺については森林組合を通じてということで、私は直接意向確認はしていませんが、確たる情報は今私のほうではありません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 清算ですか、普通清算、非常に無難な処理方法だと思いますけれども、これで破産あるいは特別清算という選択をすると、表現が悪いのですが、やはりどこかにけが人が出るのです。普通清算にこぎつけられた要因というのは、やはり第三セクターであり、村の支援が得られるということだと思のです。でなければ、このケースは特別清算、それから破産しか選択肢はないと思のです。普通清算はできないケースだと思います。ですから、やはりこういう選択は無難ではありますが、その裏には村の税金、村民負担が伴うという、その辺は清算を受ける側もその重みは当然感じてもらわないと。我々は、お金に対する瑕疵の責任もありますから。こういう第三セクターだから普通清算で済んだと思のです。その辺は、特別清算と破産については、当然担当課長はいろんな、どこにどういう痛みが出るかというのはご存じだと思いますが、どこにも目立った被害といいますか、痛みが発生していないという。ですから、責任の感じ方も違うのではないかと思のです。やはりこの辺は真剣に重みを考えて感じていただかないと我々も同意できない部分なのです。その辺は、同僚議員から指摘がありました。

それから、もう一点は、村所有の建屋と機械は利用を希望する業者に貸し出すことも検討とありますが、果たしてその使用に耐えられる施設設備が残りますか、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、確かに村からご支援をいただくということは税金を投入するということになります。この点に対しては、同意せざるを得なかったという苦渋の決断といたしますか、それに関する責任は私も感じてはおります。しかし、どうすることもできませんでしたので、一応普通清算という形でいただきたいというお願いでございますので、済みませんがご理解よろしく申し上げます。

それから、残った財産と機械ですが、30年以上たっておりまして、いろんな方々に声をおかけしたのですが、さすがに使用に耐えないという、そういうことで事業継承先は見つかっておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今の最後の質問は、例えば希望する方があれば賃貸借のというようなことでありますと、当然電気設備なんかもそんなのは継続していかなければならないですね。清算した会社というか、その資産を維持するためにどんどん、どんどんどこかに経費負担が膨らみかねませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 村で林業振興を整備した、あるいは高齢者の雇用促進のために整備した施設でありまして、その運営会社を今回清算しますよと。今現在いろいろ当たっている段階では、なかなかいい答えが返ってこないのですが、全くないわけではないと私は考えています。新しいビジネスの中で、例えば村長もたびたび言っていますけれども、木育のところでは何か木製品をつくってですね。見る人が見れば、これぐらいの設備があれば、もしかしてこういうことができる。その追加設備については、自分たちで投資して整備しますよとか、全くその可能性はないわけではないし、今回の森林環境譲与税とか、村内を初め、全国の人工林の資源が動くということですので、今会社の清算のタイミングでその施設も使えなくしてしまうというのは、ちょっとそれは時期尚早かなというふうな判断でございまして、少なくとも1年ないし2年は見て、最低限の維持管理、それのもとで設備は維持しておいて、そこでどうしてもさまざまな可能性なり、さまざまな人に見てもらってということで、それなりの期間が過ぎたときに改めて判断すれば、それがベストなのではないかなと思っているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時55分）

---

再開（午前11時10分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットだと99ページで、紙の予算書だと13ページになります。総務費の財産管理費のところで、償還金利子及び割引料のところで、東日本大震災復興交付金の返還が結構大きな額であるのですけれども、このことについて説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、国交省の交付金の分です。事業計画をもとに事前にもらっているわけですが、実際に事業を執行していく上での執行残となります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 わかりました。では、おおよそこれくらいかかると思ってもらって実施したら、使わなかった分を戻したというふうに理解してよろしいわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 わかりました。ちょっと額が大きかったのも、どうしたのかなと思ったのですけれども、予算のとり方はそういう感じなのかなと思って、使えなかったとか、どうしようもなく戻したというわけでないならば安心しました。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 クラフト問題について、きのうからいろいろ議論、同僚議員もしておりますが、私もきのうから何かしっくりこない。なかなかはっきりしないというか、そういう気持ちでいるのです。きのうよく考えたのですけれども、私はこの430万円という村費を右から左にこの議案に出して動かそうとする、そういう簡単な意図というか、その誠意が見られない。私は一般の個人経営者ですけれども、もし430万円という金を工面しなければならなくなったら、とんでもない苦勞をしなければならないです。そういう気持ちになって社長の村長が、このお金は、村費を使うのだから大事なことなのだよということをぜひ肝に銘じてほしい。村費の430万円というのを使わせてもらうのだから、やっぱり最初は頭を下げて、済みません、430万円使わせてください。それは、議会でも、あとは村民に対しても説明責任があると思うのです。村民に周知をして、済みませんけれども、この430万円をこれこれ、こういうことに使わせてもらいますというのを周知徹底しなければいけないと思います。村民に対しても頭を下げてなければならないと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりであり、関連して5番議員、また9番議員、8番議員もお話しされたように、この決断に至ったというのは非常に重いものがあると思っております。よって、普通清算に向けての整理につきまして、議員の皆様、まずは本当に申しわけないなと思えました。



また、この件に至った清算に係る経費についても、その趣旨をしっかりと公表をもってやらせて  
いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 私も先ほど申し上げましたが、税金を投入することに対しては大変責任を  
感じております。ただ、どうしようもなく、清算に持っていく手法はもうこれしかないという  
ことでしたので、そのことに対しては大変申しわけなく思っていますので、どうかひとつご理解  
のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 村民に対する周知徹底に関してはどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時15分）

---

再開（午前11時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話があったように、どの手段が適切なのかはあれですけども、一つの  
方法として広報でもしくは議会で謝罪したことも含めて、皆様にはその旨を説明する紙面を配布  
できるようにしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほど6番議員さんがお話しして、それについては陳謝したと理解した  
のですが、村民に知らせることはあれでございしますが、広報でもいいかもしれない。理解させる  
というのが一番難しいことで、広報でこういうことでこうしたよという分を、案内はそれは広報  
で、やはりもっともっとそれ以前の問題として、先ほど前段の、前々段だかに質問した責任者  
としての責任のあり方を村民にもわかるようにしてやれば、そういうことも検討するやのような答  
弁があったと。やっぱりそういう形であらわれれば、村民も理解するのかなと私は思います。い  
かがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど答弁したとおりでありまして、その検討はしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 検討という言葉は、そういう方向で進めるやに理解していいのか、ただい  
つまでも検討しているだけで終わるのか、その辺実効性のある検討なのか、全く言葉だけの検討  
なのか、その確認をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話をしていた中で、その後の質問でありますけれども、これは部下職員ともしっかり相談しながら検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの109です。紙のページだと23になります。教育費のことでお伺いします。

小学校費のところの11節需用費の消耗費が300万円ということなのですが、これの内容を教えてくださいたいのが1点と、あとは小中学校のエアコンの設置工事が減額になっているのですが、工事の関係のことなのですが、減額になった理由等も工事も完全に終了しているのかどうかについて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 タブレット109ページ、紙では23ページになりますが、第10款教育費、小学校費の11節需用費でございます。今回330万円ほど追加しておりますが、そのうち消耗品が300万円ということでございます。これは、小学校のほうで令和2年度に教科書がえというのがございまして、教科書がえに伴う教師用の指導書の購入ということになります。令和2年度4月から当然教科書は新しいものになりますが、その前に準備をしたいというようなことで、今回前年度の補正計上したというものでございます。

続きまして、15節の工事請負費、小学校エアコン工事の減額、それから中学校費の15節の工事請負費の減額でございますが、エアコンの設置工事の執行残というようなことでございます。工事の進捗につきましては、工期は当初ことし未でしたが、ちょっと事情がありまして、この間1月31日まで延長をしました。中学校のほうにつきましては22台設置が完了して、きょうの午後に会社のほうの検査をするということでございます。小学校のほうにおきましては、なかなか児童がいる中で工事は難しいということでございましたので、冬休みに入ってから本格的な工事をするということで、1月31日までには完成させたいというような内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。令和2年度から教科書が変わるということで、済みません、ちょっと聞き漏らしたのだと思うのですが、小学校だけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 小学校だけです。中学校も教科書がえというのはあるのですが、同じ教科書を使うことになりましたので、新しく購入する必要はないという形になります。

○7番【上山明美君】 わかりました。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 タブレットの104ページ、3目農業振興費の13、15節の農林水産物販売施設等の部分のことなのですが、2億円近いお金が書かれておるのですが、これについても

ちょっと説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、佐々木主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

さきの道の駅の特別委員会のほうで予算の説明をさせていただいたのですが、道の駅の建築工事に約6億円程度かかるというお話を先日させていただいたのですが、その中の約2億円程度の額が農林水産省の所管となっている復興交付金を活用してございます。その関係で、道の駅の事業ではございますが、約2億円程度については農林水産業費のほうに計上しておりまして、残りの部分については8款のほうに計上しているということで、補助の都合上2つの科目に分割して展開構成をさせていただいているものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 今度新しくなる道の駅の話ですよ。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、佐々木主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 そのとおりでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この道の駅、9月の一般質問でも機能縮小等々が必要ではないかという質問がいろいろ出たわけですが、当初の計画どおり、そのとおり全く縮小とかというようなことは考えないでやる予定なのかどうか、その確認をしておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 道の駅の建物の関係ですが、これは前にも説明した経緯もあるかと思っておりますが、これは一体で整備するというので、まず先ほど説明された復興交付金の事業、それは産直施設があったものの面積を同等程度に持ってくるというふうなやり方、それから三国、国のほうで考えている道の駅のあり方の中で、トイレだとか情報だとかという、そういうものの国のほうの考え方、そしてあと村のほうという、そういう中でそれぞれの建物の面積をそれぞれ必要な部分を持ってきて、今現在木造、建物の面積というものがそれぞれ割り振った合計が一体の施設の面積になっているというのが今の現状の面積であって、そのような考え方の中で実施したいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 そうではなくて、前に質疑の中で規模は縮小すべきではないのかという話をしたが……

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今はそのことです。

○議長【鈴木隆昭君】 それをどういうふうになっていきますかということですね。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、もう一回。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 建物のみならず、いわゆる全体的な縮小をすることが必要ではないかと私は考えるわけです。それは、補助の部分は、ここで言うのはどうかもわかりませんが、補助は補助で受ければ、それは当然いいわけですが、村の出し分としての関係を可能な限り縮小するようにして、村の財源をできるだけ負担を少なくすべきようなやり方というのを考えるべきでないかというのは、設置して間もなくは珍しさも手伝ってある程度の客の見込みはあるかもしれませんが、2年、3年たつと非常に厳しい客の見込み、利用の見込みが見込まれないのでないかという、そういう心配があって言うことです。

あと1つは、確認の意味ですが、これは復興道路が開通して、チェーン脱着所としてのエリアにはなるけれども、車はもちろん乗りおり、乗り合いということはないというように理解しているのですが、そのとおり、またその先もそのとおりというか、変更になる、何年後には変更になるやのこともない、あくまでも道の駅は道の駅として復興道路からの乗り入れとか乗り上げというのは長い将来を見ても不可能なのか、あるいは可能になるのか、その辺も含めてお答え願います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

まず最初のご質問ですが、事業費、施設規模の関係についてお答えします。施設規模につきましては、施設規模の算定上、高速道路等の規格を用いております。また、この間の特別委員会でもご説明しましたとおり村内の施設、また補助要綱に合うという面積でやっております。ただ、事業費に関しましては縮減のほうを目指しております、現在も取り組んでおります。そのことで、なるべく過度、行き過ぎた整備にならないよう、村らしい整備のほうを心がけて今後も取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、2番の2つ目にありました客の見込みが減る心配ということで、当然設置してから利用者の方々にはどんどん来ていただきたいということがございます。利用者の足、旅行など、それらを村に引き込むために、運営につきましては民間のほうも検討しており、まちづくり会社とこの間表現させていただきましたが、それらと協力して運営がうまくいくよう呼び込み、PR、または移住、定住の関係などもいきたいと思っております。これにつきましては、今現在交通量からの算出量だけが根拠となりますが、その取り組みによってどのような成果を得られるか、村もそれを注視しながら、PRの仕方、あと運営者の頑張りなどに取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、三陸沿岸道路への乗り込み、乗り上げについてでございますが、今現段階は村は道の駅を設置しまして、今後三陸沿岸道路利用者を呼び込むため、または三陸沿岸道路周辺の道の駅と調整をとりまして、その進め方については現在国交省などとも相談はしているところではございますが、今回三陸沿岸道路完成後に村からの申請ということで対応していきたいと思っております。そのことにつきましては、この間の特別委員会でもお話ししましたが、皆さん、また

は村民の皆さんの協力を得まして、今後推し進めてまいりたいと思います。

それに対する行動ですけれども、令和2年度以降三陸沿岸道路が完成し、まずはその交通を確保してからということになります。その申請につきましても、今の段階、去年からもそうでしたが、その準備は着々と進めておりまして、そのタイミングを今見ているところではございます。なので、将来的にどのように田野畑村に利用者呼び込むかにつきましても、まちづくりのほうも今行っておりますけれども、道の駅の計画として、将来像という形で表現させていただきたいと思います。

以上となります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 縮小の可能性はないということなわけですね。

それと、今の段階でまだ経営主体のあれは見えてきていないという状況だろうと思うのですが、その辺どうなのですか。余り疑いたくもないですが、場合によっては余り誰もいなければ、例によって第三セクターなんていう気も起きる可能性もなきにしもあらずかなと思っっているのですが、その辺は、これは村長から答弁して。全く、第三セクターというのは、もし応募者あるいは経営者らしき者がいない場合の運営をどう。それは、率直にそれなりの人があらわれるまでですが、どうしてもいない場合はどういうふうに考えますか。全くその心配がないと考えたほうがいいのか、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これ何年か続けて道の駅構想を進めてきて、今議員が懸念するとおり、我々としても単に第三セクターにそれをやらせる、もしくはつくるのだということは回避しましょうということで、民間主導でいきたいということを基本として、今担当から話もした（仮称）地域づくり会社というので充実をしてもらうということを検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 アクセス道路ですか、これは将来的には可能性があるという前提のもとで進んできておりますね、時期は特定はしないものの。そうしますと、概算で結構ですが、どれくらいの工事費用がかかるのか、またその負担割合ですか、これは村負担ですか、国負担になりますか。

それから、もう一点は道の駅の建物、非常にオープンスペースが多くて利便性が高いと思います。ただ、冬期間の暖房効率がどうかなと思っっているのです。その暖房対策をどのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの議会では話ししてきた、いわゆるスマートインター構想でありますけれども、復興道路の基本姿勢として、まずはそれぞれ本線を延ばすということで、パーキン

グ等の附属的なものは国としては整備をしないという方向性が示されて、途中でパーキング構想もありましたけれども、これはなしということになりました。よって、今担当から話があったように令和2年度末まで、国はこれを粛々と進めると、そして村も道の駅構想を進める中で、この事業、いわゆる復興事業の完成後にこれを協議するというお話をしたとおり、またこれをしっかり整備、詰めていくそうですので、この点についてはその方針についてご理解をいただいきたいと思っております。

それから、事業費等については担当のほうからお話しさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 5番議員のご質問にお答えいたします。

先ほど可能性については、村長のほうからお話がありましたと思います。負担割合等につきましては、現在国と調整しながら今後進めてまいります。余り過度にならないようなことも想定しながら、その負担については今後協議になると思っております。

続きまして、オープン性に伴う冬期の熱効率という件につきましては、今現在天井からの送風関係で、その熱効率を上げるというのが結構施設にはございますので、それらを取り入れて循環性はよくということと考えております。

実質何度とかという設定につきましては、直接の熱の発生源に対する空気循環がございますので、その点につきましては、詳細なところはちょっとこの場には資料ございませんが、確認して、後ほどご説明ということでさせていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 最近はやりのSDGsですか、それからいくと例えば大きなまきストーブも選択肢の一つかな。また、施設管理上、それがいいか悪いかは別なのですが、やはり場所は地形的にも結構体感温度の低い場所なのです。ですから、おりて、建物に入ったらほっとするような、暖かく迎えられるような方策だと、やはり集客にも影響があるのではないかなという個人的な思いからの質問であります。

それから、もう一つ、運営主体はこれからということになっておりますが、建物等の完成だと、恐らく年度内の契約でないと完成が間に合わないかと思いますが、本来であればそれまでには運営主体が決まっているのが常識と考えますが、その辺の課題はどのようなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今毎日のように打ち合わせしてはいたけれども、令和3年3月には道路が終わると。我々もそれに合わせて開業したいのだけれども、しかしそのときだというのは今議員がおっしゃるとおり遅いので、できるだけ準備及びシミュレーションはできる形で、組織体も、または施設のあり方も前倒しできる、いわゆるプレオープンも含めて検討してほしいということをお話ししておりますので、タイトなスケジュールの中で、今お話しした基本線をどういうふう

に実行できるかということで取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 答弁はわかりました。ただ、令和元年、もう何日もないです。本来であれば、今ごろは大きな骨組みができていなければ間に合わないのではないかと。ただその心配だけです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 早急に、タイトでありますけれども、間に合いませんでしたということがないように進めていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 タブレットの97ページ、予算書の11ページ、歳入なわけですが、私は特にこの質問はこだわっているのですが、歳入の庁舎及び公共施設整備基金繰入金1億600万円の繰り入れになっておりますが、これを繰り入れをして、庁舎等施設の基金でありますから、私が勉強した範囲では歳出にこの繰り入れに見合った事業がないなと思ったのですが、どこかにあるか、説明していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、佐々木主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの基金からの繰り入れの充当事業でございますが、道の駅の整備事業の8款の部分の工事費等に充当しているものでございます。具体的には建築工事をした場合といいますか、造成の部分に1,000万円、建築工事のほうに9,600万円を充当しております。こちらの建築に係る9,600万円の部分ですが、国交省のほうで建築の一体整備ということで、国交省が負担するという協議を進めているのですが、国交省の予算は令和2年度の予算になるということで、今年度においては一度基金のほうから繰り入れをさせていただきまして、来年度国交省から負担金をいただいた際に基金に戻すという計画で組んでいるものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 どうもこれもよく考えますと、余り原則的な対応ではないというふうに思うのですが、会計法上、財政運営の妙といいますか、そういう点では法的問題はないと思いますが、原則的ではないと思うのですが、財政担当はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、大森主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 これまでもこういったような組み方をしていたこともありますし、法的にも問題がないと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 だから、私が言ったのは法的には問題でないにしろ、原則からは外れているのではないのでしょうか。私が財政担当であれば、財調から取り崩すのが順序ではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、大森主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 道の駅の整備事業に充てるもの、投資の事業になりますので、庁舎基金のほうから取り崩して対応をしたいということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの105です。紙の予算書のページだと19ページになります。農林水産業費の2目の水産業振興費のところの19節負担金補助及び交付金なのですが、ここに2つ、水産業復旧緊急支援対策事業補助金と田野畑村漁業就業者支援事業補助金ということで出て、1つは今度の台風関係かなとは思いますが、もう一つの就業者支援のほうがちよっと減額になっているということもあって、個々の事業の内容について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、畠山主幹。

○産業振興課主幹【畠山 哲君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

田野畑村漁業就業者支援事業補助金でございますが、当初3名の方の就業を予定しておりましたが、1名につきまして、事情によって就業を見送ることが決定してございます。この事業は、県の地域経営推進費を財源としておりまして、そちらのほうの変更申請も必要になっております。その分、1名の方を減額とさせていただいたところで、歳入のほうも、それから歳出のほうも減額させていただいたところでございます。

○7番【上山明美君】 済みません、もう一つ。水産業復旧緊急支援対策のほう、済みません。

○産業振興課主幹【畠山 哲君】 失礼いたしました。もう一点についてご説明を申し上げます。

ご質問のとおり台風19号の関係の事業でございますが、具体的には明戸のサケのふ化場で、サケの親魚の捕獲網、これは明戸川に設置していたもの、それから松前川に設置していたもの、これが台風によって流失してしまいました。こちらの漁具の関係は、国庫の補助の補助メニューから外れることから、県において県単事業で復旧支援するということが決定されました。こちらのほうを活用して親魚の捕獲網を復旧整備しているという内容になってございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。漁業就業者支援事業で、残念ながら1名の方がリタイアということなのですが、2名の方は順調にこの事業を使ってって言うのも変ですが、就業しているということでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、畠山主幹。

○産業振興課主幹【畠山 哲君】 2名の方の内訳です。当初のこの援助の計画、漁家子弟型という、漁師さんの、漁業者の方のご息さんが2名。この2名につきましては、昨年度から就業して研修等々を積んでいただいております。この事業は2年間で限度にしておりまして、この2名の方については継続、昨年度まで継続で就業していただいて、それぞれ家の方から、親御さんから指



導いて就業を頑張ってくださいしております。1名については、今年度新規に取り組んで予定しておったのですけれども、先ほどご回答いたしましたように、ちょっと事情により見送るということになってございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。どこも後継者がということなので、現在というか、親御さんがやっていて、子供さんたちがというのも大切にしてもらって引き継いでもらいたいと思うし、新しく参入という方がいればさらにいいのかなというふうに思うので、この事業は大切にしてもらいたいなというのと、あと主にサケに関することの普及のことなのですけれども、ご存じのとおり、ことしすぐサケが不漁でということになっているので、本当に一刻も早い復旧をして、今後の捕獲とかに影響のないようにしていただきたいと思います。要望ですので、答弁はいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 災害関係で二、三伺いますが、三鉄の関係で災害に対する負担金、これは本村ではどこが災害に遭ったのか。

あるいは、新聞報道でも見たかと思うのですが、田老から以北は通じていないわけですが、これはいつ開通できるのかという確認。

あるいは、あとは村の村道の関係でハイベ線が県の治山事業で施工するということは何ってあるわけですが、これが今どのような進みぐあいなのか。ある程度、その路線の手前も19号で傷んでいる部分というか、それとの関係はどのようになっているのか、時期的な問題、あるいはどんな時期にどうしたか、その3点を確認したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

三陸鉄道の被害の本村の場所でございますが、羅賀トンネル、明戸地区の出口に土砂が流入しているところが被災箇所でございます。

それから、田老から以北の開通につきましては、田野畑駅までの開通が12月28日、始発便から再開いたします。田野畑からそれ以北、久慈までは、まだ工事のほうが未着手というところがございます。3月中の再開予定となっております。

3については別に。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 ハイベ線の治山事業ですが、県の林務のほうできのう入札したということですが、今業者名はまだ審議中というか、審査中なので、まだ業者名は伝えられない。今審査中。来週になれば、それが審査結果で報告になると思っております。ですので、そこはいずれ決まったようですが、今審査中だということ。

それから、治山については、工事的には2から3年ぐらいかかるという話になっております。今回のうちのほうのハイペ線の台風19号の影響ですが、それは説明したとおり1月いっぱいまで査定がかかるという話。それで、それを今度実施までということになれば、3月ごろにせいぜい実施されていくというふうなことになるかなという。そうすると、令和2年度からが工事になる。そうしますと、それを普通に考えると、全体的には4から5という話をしましたが、ハイペ線のところだけを見れば、それは早目に発注したいというふうに考えます。ですが、業者が決まった後にその工事をしながら、迂回路的というか、片側を通すというようなことも考えながらしていきたい。

そして、一方で治山のほうも施工をしながら、片側が通せるようなというのも協議はしてきましたが、業者が決まればそのような工法をしながら、そして開通するときには一緒に考えたい。開通というか、片側でもいいですが、一緒に通させるように考えていきたいというふうに考えます。時期的なものは、業者が決まりながら、その施工方法をとりながらどのようにしていくかというのは、いずれにしても緊急性の場所であるので、村としてもいずれ海側、山側から来るという交通体系をとにかく維持するというふうな考え方でもってやっていきたいなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その工事が、県での入札が済んだということでほっとしたといえばほっとしたのですが、2年ないし3年かかる、そう言うのですが、それまでずっと待つというのは大変だと思うので、前にも話した片側通行なりなんなり、できるだけ早い機会に、村の19号の関係もあるわけですが、早い機会に頑張って通せるような形にしてもらえればと思うのですが、よろしくをお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でいいですか。

○9番【佐々木功夫君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時52分）

---

再開（午後 零時58分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットは97です。予算書では11ページになります。民生債のところ、災害廃棄物処理事業というところが出ているわけですがけれども、災害廃棄物、台風19号のやつだと思うのですがけれども、処理には大体どれくらい、年度内に終わる見通しがあるのかどうか伺い

ます。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

年度内を目指して処理しようと考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 災害が起きて、災害廃棄物ですか、ここここに置くようにということで指定もされたのですけれども、今個々の指定された場所の廃棄物の状況というのはどのようになっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 大方は島越のほうになりますけれども、島越のほうに家庭ごみのほうは大体はありますけれども、まだ一部ちょっと片づけが終わっていないところもありますので、それを順次申し合わせして、あと入札をしてということになります。今ちょっと時間がかかっているのはリサイクルの関係ですが、細かく補助事業で決められておまして、そういったところを整理してからとっていましたので、それでも期末年度内ということを考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 災害ごみという場合については、今度の台風、東日本大震災のようでしたけれども、今回の台風のほうでも置き場がないとか、修理業者が業者が間に合わない等々ありまして、これから寒くなるからいいということではないと思うのですけれども、やっぱり出るものによっては衛生面とかそういうふうなところが懸念されるのです。懸念される部分があるのですけれども、衛生面とかそういうふうな面ではきちんと管理されているもののでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 管理の状況ですけれども、まずその現場については立入禁止にしておまして、あとは村の職員、あとは県の職員、あと業者の方々ということにはなりますけれども、それぞれ物を分類して置いておまして、保健所の指導のもと、保健所が来て、また検査もしておりましたしということで、適正に管理はしております。あと、飛ばないようにシートをかけたとか、そういった安全面は考慮しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 リサイクルとかいろいろな面、管理、安全面、大変だと思いますけれども、何となく出たものが、廃棄物がなくなると、それでもちょっとほっとするような面もあると思いますので、安全面、衛生面に気をつけて、一刻も早い処理をお願いできればと思います。要望ですので、答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 タブレット104ページ、農林水産物販売施設等建設工事、道の駅等について

質問いたします。

私が心配するのは、1億円近いお金ということで、立派過ぎるのではないかと。私たちの村の力から見れば、こんな立派なものをつくっていくのかなというような感じがします。というのは将来、もしこれが村から、格好をつくって、村からどんどん、どんどん、長い間お金を、何百万円、何千万円も出すような状況になれば大変だなと思って危惧しておりますし、もしそうなれば私たちはそのときはもう責任とれないようなことになっていると思いますので、次世代の人たちが大変苦勞することになると危惧しております。それもこれも将来交付税等も減額するようなことになっておりますし、その辺は当局のほうでは、これは経営上やっていけるという自信がおりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでもいろんな説明、議員全員協議会でも話をしてきましたけれども、今回の復興沿岸道路の整備によって大きく流れが変わっていくということで、ピンチからチャンスへと変わるわけですので、今懸念をする点については、そこに人が集まるような魅力をどういうふうに永続的に、継続的につくっていくかにかかると思いますので、これを放置すれば、ただ通っていくだけの村になってしまいますので、そういった意味でここを皆さんが集まり、集い、そして居場所がある、活躍する場所ということで、そういったコンセプトでまとめていけるようにしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 つくるほうの気持ちはそれでいいと思います。ただ、本当にそうなるかということ私を心配するのです。

まず、例えば投資に対する投資効果、B/Cというようなこともある。何年か前はよく言われていたのだけれども、こういうのは当局はどのように思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今回施設整備は村でやってということで、それがB/Cの中での一つの投資基準とすれば、それに見合うものをこの何年間で、いわゆる施設のあいたてというのが企業的な考えだと思いますけれども、今言ったような二面性、構成上あると思います。というのは、行政として今の道路をどういうふうに使っていくか、今やらなければこの先はないわけですので、そこに調整することを今回避けては、その次はないということでもあります。

そして、今議員から2つ目の質問があったように、しからばその運営費がということになりますけれども、これは産業団体がつくったものをどういうふうに価値を見出してやるかということになれば、全体的な対象としてさまざまな数値が出るとは思いますけれども、いずれ今まで販売に出せなかったもの、もしくは磨けば商売につながるなんていうことを挑戦する運営的な部分も、要素もあると思いますので、今懸念されたことも含めて、全体としての経営ボリュームというも

のを維持できるような形で、今用意している地域づくり会社としての経営方針を早急に関連する必要はありますけれども、タイトな中でもこれは方向性をしっかり見出して、そこに向けて努力していくということになるかと思っておりますので、もう少し具体的な数値を出せるまで時間をいただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 私は挑戦するなんて言っていません。挑戦する見込みのたけがないのではないのということを言っているのですが。

それから、もう一つ、例えば地域づくり会社にしたって説明しなければならないわけです。経費がこれぐらいかかりますよ、こういうことになりますよというのはある程度当局のほうで説明して、会社をつくってもらわなければならないわけです。その前にどんどん、どんどん進んでいったらあとはどうするの。進む前にこういう結果、こうなって、どのぐらいの経費がかかって、皆さん、こういう建物が出来ますが、どうですかというのが、それが筋なのではないかと私は思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全般的な質問にもあったとおりだと思いますので、これは住民に説明、当然議会にも説明していくということを進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 その前に出るのではないですか、こうやって議会に上がってきて。出てから説明ということになるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今説明する段取り中でありますので、当然説明した上で進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 その前に議会に通るのではないですか。通らないかもしれませんが。

では聞きますが、この経費、この建物ができたら、こういう経費がかかりますよと。これぐらいかかりますよ、売り上げはこれぐらいありますよ、そういうのが出ていましたか、出ていません。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時08分）

---

再開（午後 1時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

確かに順序といたしましては、経費計算と合わせ、お諮りするところでございます。現在経費につきましては、道の駅という機能がございまして、24時間部と通常部のところで電気料とかの維持管理、光熱費の関係を今精査している状況でございます。なので、この間の特別委員会でもお話ししましたように、今それを課題として取り組んでいるというのが、その精査のことをちょっと行っております。確かに本来であれば2番議員のお話にありました、それらも含めて全部説明するところではございます。先ほどの事業費に合わせて、維持管理費の縮減も現在急ピッチで検討しておるところでございます。

また、さっきの質問にありました次世代への危惧ということは、当課のほうでも昨年度からランドデザインということで、次世代に何を残せるか、将来像ということで検討しております。それに対しては、整備することの不安と、次に何が残せるかという希望の話もございまして、それらも含めて特別委員会のほうでご説明させていただきたいと思っております。なので、申しわけありません、経費につきましては現在精査中でございます。出てはいないわけではなくて、ちゃんとチェックを重ねまして、どこがどういうふうにとっているのかとやっております。

また、物販の販売、先ほどB/Cというお話が出ましたので、あわせてご説明させていただきまします。今回の施設につきましては、道路などと違いまして、道が短くなったことによる移動距離、時間が短くなったという、そういう成果ではございませんので、地域経済に当たる雇用の分、あとはそれに伴う産直など、地域にどのようにお金がおりるかというのを含めて整理しております。この間特別委員会でもちょっとお話しさせていただきました産直組合さんの組合の参加の人数がだんだん減ってきているのではないかと不安はございます。なので、地域がどのように道の駅にかかわりを持って経済的にこの道の駅が発展できるかというのも資料のほうは現在取りまとめてございまして、今後も各団体の皆様とお話をしまして、なるべく45号、あそこを中心としたPRを、産業的にもPRのほうを行いたいと思っておりますので、それらを全て合わせましてご説明させていただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 この施設にはいろんな計画があるみたいなのですが、何人ぐらい雇用できるような、働けるような感じの施設ですか。

それから、もう一つは、要は設計するときにはいろんな頼み方があると思うのですが、どういう頼み方をしたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時12分）

---

再開（午後 1時12分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

先にコンセプトや頼み方について回答いたします。頼み方、コンセプトにつきましては、平成二十何年、この間の委員会資料でもまだちょっと残っているのですけれども、その際に各村の団体等の意識調査と道の駅を考えるという業務を行っております。そのときにありましたコンセプトでやっております。また、昨年度開催しました委員会では、そのコンセプトをもとに、皆でどのような施設ということで話し合いをしておりました。今回の設計に関しましては、その部分から参加していただいて、皆の気持ちをどのように取り入れるかということでやっております。

続きまして、先ほどの大体の雇用人数ということですが、前回委員会のときにお配りした附属資料というところ、ちょっとそこまでの説明が至らなかったものであれですが、現在考えておりますのは、道の駅の運営に関しましては正職員5名で、あとはレジ、パートなどを3名程度考えております。この人件費につきましては、物産関係と村の振興関係の部門という言い方がちょっとイメージがつくかもしれません。町の各団体へのいろんなイベントとかしましよとか、人口減少対策として人を呼び込む、そういう業務をお願いしようと思っておりましたので、こういうふうな人員になっております。物産にかかわる人数は、地域との調整を図るマネジャーと、あとは店舗を仕切るリーダー1名、あとはパートというふうになっておりますので、やや三、四名程度というふうな考えを持っておりますが、今後先ほどお話ししました利益とあれと調整かけながらやっております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 もう一つお聞きしたいのは、建物についても将来を見通せば経費がかからないような建物にするというか、そういうのも大事なのかなと考えているのですが、そういうのはどういう、お願いするときに入らなかったわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

経費、維持管理費、概算事業などは、設計をお願いする時点で床当たりということで一応協議はしております。ただ、重ねるうちに地盤改良、新倉庫などの追加工種が入ってきたために、それらも含めて、それが追加されたことによって本体事業のほうは少し縮減ということで、先ほども話しましたがけれども、なるべくちゃんとチェックしながら、事業費がかからないようにということで考えておりました。なので、一応経費がかからないようにということと、地域振興に資するものということと、大体床面積当たり幾らぐらいという話は事前にさせていただきました。今回の増額分に関しましては、地盤調査の結果等を踏まえまして、こういう形となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 担当課の説明では理解をするのですが、当然担当者あるいは計画立案の時点では何一つ疑問点らしいのはないと感じるわけだけでも、要は現実的に机の上であるいは皆さんと協議した上での結論を出したはいいが、果たしてその結論にほぼ見合うような客数があるのか、あるいはいわゆる店舗の従業員だって、その人件費、誰が経営するか、まだ見えていないわけですけれども、そういう等々の考え、あるいは三陸沿岸道路が開通すると久慈にも宮古にも恐らく30分前後で行くわけだから、購買力は田野畑に集中はまずほとんど、道の駅は扱う品とかあれが違うから別かもわかりませんが、言っでは失礼だけれども、恐らく住民初め職員等もそういう傾向がさらに、今ないわけではないが、さらにそういうのが強くなるだろうと、そういう購買がよそに行く、さらにふえるという可能性が大だと思うので、ここは慎重に考えていく。

それから、例えば普代のあのバイパスが通ったことによって、普代もほとんど車も人も通っていないのがあれだけの店舗を構えている。本当に数えられる、特にもよその車が入るということは本当に数えられるぐらい。そういうこともいい、夢の方向ばかり見ないで、悪いイメージもあるいは何割か考えながらやっていくべきではないかなと。全般的な話として、私は2番議員と質問は同様な内容だけれども、単純的な声として私はそう思います。それについて、そういうことは考えられるのか、全く考えられないのか。恐らくこれを計画した責任者は村長だと思うので、村長から答弁をいただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今1,000、2,000弱の何千の交通量も1,000以下に段々という厳しい状況だけれども、沿岸道路が6,000、7,000ということであって、ただし今言うように議員がおっしゃるとおりで、そのお客さんの中身をどういうふうに分析するかによって答えも出てくると思いますので、100%はないと思いますけれども、できるだけそこに立ち寄って少しでもお金を使っていくということ。

今コミュニティ公園の動向を見れば、30代、40代の親子連れという方も相当訪れているという傾向がございますので、あれも含めて道の駅と位置づけてやらせていただきますので、思惟の森という機能をどういうふうに道の駅の中でも付加していくかというコンセプトも大事だと思いますので、いずれ全てをとすることはできない、もしくはただそれに甘んじてアベレージを下げないように努力していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公園は人が集まって、それで結構だと思うのですが、やはり今計画されているのは道の駅として物を販売する、いわゆる商業的な施設なわけです。それと、公園とやや等しいやに考えては間違いではないかなと。やっぱり購買力を高め売らなければならない、買う人が本当に来るのか来ないのかで、人の数が集まればキャンプも設置されるわけですが、キャンプは全くゼロで、それは集まりはないとしても、余り販売、購買の関係は見込めないほうがよろし



いのではないかなと、私はそう思っています。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 貴重な意見、ありがとうございます。道の駅を構想する初段階の中で、今はCエリア、中心部のところをどういうふうに機能するかということで、5つのエリア、ゾーニング設定した経緯がございますので、今回の道の駅はただ単に中央部のいわゆる一般的な道の駅を整備することだけではなくて、そこにあるいろんなものを組み合わせて魅力をつくっていかうという構想でもありますので、今懸念された点もあろうかと思えますけれども、そういった魅力をどういうふうに購買のほうにつなげていくか。または、設置エリアの充実のあり方も含めて、これは果敢に、そして内容をしっかり分析した上で展開していく、調整していくということが住民、地域経済に及ぼす影響というのは、できるだけあそこから物事を波及させていくと、そういう施設として機能できるように努力をしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 村長の意見を聞きますと、確かにそのとおり計画も壮大な計画となっております。ただ、問題はこれが役場だからできるのです、村だからできるのです、これ民間だったらできません。民間がやるとすれば、多分さっきもしゃべったとおり投資に対する投資効果ということになると思うのです。投資効果が悪ければ、だんだんお客さんがいなくなり赤字になるということが目に見える。よく村長もしゃべると思うけれども、役場の考え方なんかはだめなのですよ、だから民間がやらなければだめなのですよ、民間の会社をつくらなければだめなのですよ、株式会社がいいか、何がいいか、よくしゃべっているではないですか。壮大な計画はいいのですが、本当にそれに見合うようなお客さんが来てペイできるのということを私は今まで質問しております。そうではないと長く続かないのですよ。次世代の人たちは困るのですよ。今の時代いいですよ、私たちは立派なのをつくった、つくったでも。ただ、次世代の子供たちがその負の遺産を引き受けていくようになれば、それこそ大変なことではないですか。そこまで考えて村はやっていたきたいというのが私の考えです。どうですか、その辺は。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 政策として、今生きる我々も生きるための選択肢が必要でありますので、それと同時に今懸念される将来に対して、負の財産を引き継がないということの考えというのはしっかり持って、民間志向でその力を発揮してきていただける、そういう田野畑に住みたいな、もしくはそういうところで子育てをしたいなということがこれまでも地方戦略計画及び総合計画やら、今SDGsを中心とした構想をまとめようと努力の始まりになっておりますけれども、いずれこれらを駆使しながら、今懸念されるようなことがないように魅力をしっかりとつくっていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 道の駅の建設の件について。道の駅の建設場所というのは、あそこ、今造成しているところでもう決定なわけなのですか。

それと予算。予算化も全体の予算も決まって、個々に分散して予算化を発注しているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 先ほどのご質問にお答えします。

道の駅の場所は、今現在三陸国道事務所にヤードとして貸しておりましたが、今その土の搬出作業と国土交通省さんの施工区分のほうの工事のほうがそろそろ始まってくると思います。事業予定地は、現在のあそこで決定しております、それに向けてやっております。

事業費につきましては、トータル事業費をまず出しまして、それに関する補助金、何を入れて、どれだけ村の財源を縮減できるかというので取り組んでおります。今回は、建物分がほぼで決まりましたので、それで上げさせていただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 今の答弁を聞いていると、全体の予算額がある程度はっきりしない中で、こういう工事を進めてきているように聞こえるのですが、これで資金源が足りなくなれば増額していくのですか。マックスとこの間説明がありましたが、マックスを超えないような状態で進めようとしているのはわかりますが、はっきり決まっていけないので、分離発注してしまって、最終的に私は不安なのです。その辺をどのように考えているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時27分）

---

再開（午後 1時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 9番議員の質問にも関連するように概算として出した、ただそれでは、今言葉は別にしたのかと思うのですけれども、担当とすれば例えば何十億円かもしれないけれども、9月議会で話ししたように事業費そのものを下げていく作業を同時にやりながら、今確定のところに来たと。それで、建物の部分は復興交付金を使ってやれるように2億円前後のお金をいただくということがやや決定しましたということで話をしているところですので、そういった意味で最大値から下にできるだけ事業費を下げる努力をしてという意味合いで話ししたところですので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 その話はわかるのですが、最大限の金額というのがある程度出てこなければ、前に進めようといったって進められないのが現状だと思うのです。ですから、最終的予算を

詰めて、それを皆さんにおろしてから一つの事業というのが進んでいくべきものだと思っているのです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 道の駅というのは、実は国の施策の大事な国交省の事業として、直営事業を組み合わせながらやっていくということで、並行的に作業しなければならない部分があります。よって、先ほど8番議員からも話があったように、一部村が買って施工してやるのだけれども、後で戻すというような作業もお話ししたことを記憶していると思うのですけれども、そういった出し入れをしながら、できるだけこれまでの作業は担当職員、担当課長たちは村の負担を軽減するようにその作業をしてきたということで、最大値の想定するボリュームについては、これをこれ以上ふやさないような作業を今しているということで、数値的には私は今持ち合わせていないのであれですけれども、そういった流れですので、前に話したことがこれからまた追加項目あり、金がふえるという流れではなくて、できるだけ国の力もかりながら、または補助等を入れながら、これを作業のほうに向けていくように今努力している状況です。それが今建物が確定したので、その部分をお出ししましたということで、これ以上膨大なものが建つということはないような感じがする部分でありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 続けて、政策推進課、佐々木主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 全体事業費の関係について補足させていただきます。本年度まで計上した予算の関係で、現時点で6億8,000万円程度の予算になってございます。

今後の予定ですが、来年度以降駐車場の整備関係、照明ですとかそういった関係と内部に設置する備品関係、あとアクセス道路と申しますか、国が施工するエリア外の部分の村の責任区分であれば、そのアクセス道路の整備と大きくその3点を予定してございます。トータルで今盛っていない部分に加えて3億円程度の事業費を予定してございますが、まだ概々算と申しますか、細かく設計しているものではございませんので、細かい額というところまでは現時点ではお出しすることができません。事業で今年度想定している6億8,000万円に加えて、約3億円程度を今後見込んでいるところでございます。

先日の特別委員会の中で細かくお話しすることができなかつたのですけれども、その中の資料の中に横長の表のような資料がございまして、そちらのほうに少し予算の項目について資料のほうを入れさせていただいておりまして、細かくはそちらのほうを後ほど見ていただけたらなと考えてございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 関連なのですが、ちょっと角度は変わりますが、思惟のエリア、いわゆる道の駅たのはたの用地購入費の関係、これは650万円ですか、あとは工事費の関係、これはどのような、いわゆる用地については山林とか畑とか区分けがどのぐらいの割合でどうなっていく

のか、それはどうなのか。

あとは、工事費の関係はどのような内容になるのか、それを。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時33分）

---

再開（午後 1時34分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

もう一度お願いいたします。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算書の関係では21ページになりますが、いわゆる用地の購入費、これが650万円か、それから一体整備工事として1億1,546万円ですか、これらは具体的にはどういう内容だかお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 先に工事費のほうの予算についてご説明いたします。

今回思惟エリア一体再編事業と復興交付金であります農林水産物販売促進整備ということで、2本でとっておりますが、今回は工事内容の前に工事建築費の総額に対してアロケーション等を行いまして、その2つ予算で1契約といたします。工事内容につきましては、建築工事、本体工事と設備工事、電気設備工事、あと合併浄化槽、あとは先ほどご説明いたしました地盤工事が入っております。用地についてはちょっとお時間いただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、用地につきましては後で答弁をさせます。

2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 当局からの平面図、建物の平面図を渡されて見たのですが、見た感じ、何か使い勝手が悪いなというような感じを受けるのですが、このほかにもっと正確な図面と申しますか、そういうのはないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 前回特別委員会のほうにお出ししました図面の詳細な図面はあります。そちらのほうも今現在建築確認申請のほうに使用するため、詳細をちょっと詰めておりますが、現時点のものはございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 今議会に出して見せていただければと思います。

それから、図面を見て、ほかと違うなと思うことが多々あります。その中で、特にサービスエリアも歩きますし、ほかの道の駅も歩きます。思うことは、建物の中でトイレが別になっていて、屋根がつながって、直売所や何かにつながったり、食堂につながったりしているのですが、今回

の図面を見ますと、それが1つの建物の中に組み込まれておるのですが、一緒にしたという理由は何ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

皆さん、よくほかの道の駅とかもご利用なさっているところでございますが、道の駅は道路休憩施設、トイレも含めまして道路情報施設、あと地域振興施設というものに分かれております。その3つの中で道路情報施設、道路休憩施設というのは、国交省のほうで負担なり手当てしていただける部分になりまして、残りの地域振興分が設置市町村の負担分というふうになります。

今回建物、ほかの道の駅と違まして、同じ建物に入っている分に関しましては、国土交通省さんのほうから今回別々で工事を発注しますとお互いに経費がかかりますので、一体型整備という形で、1つの建屋の中に入れましょうという協議を受けまして、1つの建物としております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、ちょっと待ってください。図面について、今議会中という要望が2番から出ておりましたが、それについてはどうのこうのとか、そういうのはどうですか。

続けてどうぞ。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 先ほどの今議会中の図面の提出でございますが、着色とか色分けはしてございませんが、原設計のものはありますので、それについてはコピーをとりましてお配りするようになると思います。ただ、枚数が結構ございますので、平面、断面というふうな代表面でよければ、ご準備はできると思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 その図面でよろしいですので、よければ至急お願いしたいということです。

それから、今トイレの話が出たのですが、そのつくり方で衛生上といいますか、利用上といいますか、不都合な部分が出てこないのかなと思うのですが、大丈夫でしょうか。

それから、もう一つは入り口、図面を見たいというのは、その入り口がどれぐらいの幅の間数があるのかなと思って。例えば女性の方も一緒ですし、男も一緒、それから障害者も一緒となればある程度の、ほかのほうを見ればスペースがあるみたいなのですが、私が預かった図面を見ますと1間ぐらいかなと思って見たのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時39分）

---

再開（午後 1時40分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

先ほどのトイレの幅など、恐らく利用者に関する動線の話だと思いますので、先ほどの図面提出に合わせ、間口等に寸法を入れましてご提示します。ちょっとお時間を要するかもしれませんが、ご了承いただければと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、その図面については後で。ほかのことを進めていきたいと思うので。ただ、図面は補正予算の審議に間に合うようには出してもらいますので。それでいいですか。

○2番【工藤 求君】 はい。もう一つの質問は、衛生上は、におい等もされているのか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 トイレの件につきましては、浄化槽とあわせ、一応保健所協議等は終わっております。一応建築主事とも相談しながら進めてまいりました。また、そのにおいや衛生上というものに関しましては、衛生上はトイレの器具の関係もございますので、私のほうからの回答はできませんけれども、においにつきましては、トイレブロックに関しましては物販のほうとは切り離しておりますので、直接的なにおい等はレストラン、物販のほうには行きません。ある程度一般的な換気等も一応想定しておりますので、その辺に関しましては実際の利用を含め、検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 それから、アクセス道路の件なのですが、三陸沿岸道が全線開通してから、まずアクセス道路の申請を行うということなのですが、これは申請をしてから一から向こうの許可を仰ぐということですか、それとも内々に向こうのほうと話がついていて、申請したらばすぐそれが、処理が通って行って仕事に移れるのだという意味ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

先ほどの件でも回答しましたが、将来的に村が、道の駅が目指す方向性として取り組んでまいりたいと思います。内々等の協議は特段行っておりませんが、それに向けた村の必要性というのは整理しております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 ということは、申請書を出してから許可がおりるかおりないかはわからないという意味にもとれるのですが、それでよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 それは十分に考えられることかもしれませんが、申請主義なので申請させていただきたいと思います。

本件に関しましては、同じ三陸沿岸道路でも道路の管理課のほうにございますので、今後もそ

の申請に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 村長にお聞きします。

このアクセス道路については、多々議会にも質問が出ているのです。村長は、そのときどういう答弁をしましたか。私が理解しているのは、内々でお話をしていると。ただ、そのことについてはほかのところもあるから、皆さんに説明はできませんと。そういうことについては、向こうに行って陳情なりお話をしていなかったのか、していたけれども、申請してから出るか出ないかはわからないということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この件については、前も話したとおり、今議員も確認のお話ししたのだけれども、国は今基本方針として道路整備をまずは進めていくのだというところで物事を建築すると。村とすれば、こういう意向があるということは話を進めても、この段階でお話しすればまとまるものもまとまっていかなくなるので、そういう方向性はお互いに確認しつつも、まずはこの事業の令和2年3月31日をもって一つの区切りとするということが我々として大事な話なわけですし、そのことは今まで話したとおりです。

担当の職員が話したのは、そこの事業管理上の難しい問題もあるので、担当とすればそこまでしか言えないという話をしたところですので、これまで話したとおりの内容です。ただし、これは非常にバランスをしっかりとった進め方をしなければならないということだけはこれまでと同じでありますので、これまでの話をしたとおりに進めてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 では、このアクセス道路というか、その点に関しては全然やっていなかったということですか。

○村長【石原 弘君】 いや、そうではないです。

○2番【工藤 求君】 私は1つ提案したいと思いますが、この陳情に基づいて議長、副議長も連れていってくれないか、議会代表。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員さん、前に話した意味は理解してください。行くのに困っているとか、そういうことではないのです。事業上、今回国が復興事業としてやる線引きは、道路整備の区域は、そこで今想定したチェーン脱着所のところまではやらせていただきますと。これが将来的に道路の利用者として利用が可能なものはどうなのかということで、村とすればこういう案がございましてということはお話をしておりました。ただし、今の時点でどの市町村もやりたいわけですから。それを陳情という行動をとればとるほど、これは物事が膠着状態になりますので、それを今まで話をしてきたわけです。

よって、これら表に出せる部分と出せない部分をくみしながら、我々は要望した経緯、お願いはしておりますので、その段は、まずは復興10年間で終わらせることの後にそういったことでかじを切るということだと思いますので、その流れについては今まで話したとおりでありますので、そういったことの中身が二重三重あるということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 村長、私が先ほど提案したのはですね、もし陳情に行くときは、今後議長、副議長を連れて行っていただきたいというのはいかがか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今回の道路整備にかかわらず、村として進めていくということの際には当然お願いしたいと思うし、ただし今回の案件については表に出してやるべき筋合いのものではないということをご理解いただきたいと思います。それは同じ考えで、それを基本としたいと思いません。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 私は、今回の道の駅が成功するかしないかは、三陸沿岸道からのアクセス道路ができるかできないかにかかっているのではないかと思う。これは、当初から私は言っているのです。それが今聞いてみたら、その話はしていないとなれば全然進んでいないということに私には聞こえるのです。だから、10億円もかけてつくらなければならない施設なのか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 オープンに事業構成上のメニューがあれば、それはそういう議論になります。だけれども、今は沿岸道路としての計画に合わせて、そういう構想を持って決着していきたいということはお話はしておりますけれども、それがいろいろ準備をした上で協議しながら、令和3年3月31日以降、その話を持っていくというのは表によろやく出る話だということですので、そこをただ議論すれば、もしくは要望すれば、その事業を勝ち取るために要望活動をすれば、これは事は決着する、そういうものではございませんので、そういった意味で議員の皆様にもご理解いただいて、我々はそれを勝ち取るために、そのものには内容、協議等タイミングがございますので、そこらを相手に迷惑かけないように事を成就させる努力は今しておりますので、決してそれをやっていないとかやれないだろうということではありませんので、今タイミングをしっかりとって、その段取りで今進めていこうとしているということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時50分）

---

再開（午後 2時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



暫時休憩します。

休憩（午後 2時11分）

---

再開（午後 2時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 道の駅でない質問なのですが、細かいことよりも政策的なことですので、一般質問に引き続き公社問題。私メモはとれなかったのですが、村長の答弁、公社のこれからの進め方、あり方、年度内にもう一回ぐらい検討委員会を設けて方向性を決めたいという答弁だったような気がします。その方向性なのですが、村から直接の委託料関係は今の公社のほうで事業実施をしているというふうに理解しております。そして、加工関係の牛乳処理、それは新会社でやると。

さて、長嶺牧野、そして将来は壮大な答弁もあったのですが、今1日当たり5トン、6トンの生乳を20トンまで伸ばすという答弁もやりました、村長みずから。なかなか大変な計画ではないかと私は答弁を聞いて驚いたわけなのですが、本当に20トンの生乳日量というのは、もし直営でやるとなれば、公社直営でやるとなれば新会社どころの騒ぎでない。公社を3分割して経営を全部合わせてやるという、本当に大きな公社改革になります。私は、今回は壮大な計画よりも、まず人事配置をしっかりとやって、基礎固めをしっかりとやって経営改善を図る、そういう答弁をいただきたくて通告をしました。ただ、答弁の中では、メモはできませんでしたが、そういう生乳日量までは触れていなかったようなのですが、村長が今抱負として持っている公社改革については、私は前は長嶺牧野を含めた加工牛乳関係の2つの、これまでの公社と株式会社化をした2つの部門に分かれるというふうに思っていたのですが、長嶺牧野は独立をして1日当たり20トン生乳の生産量に持っていく、こういう考えでしょうか、どうなのでしょう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営検討会議の中でも話して、今お話しした業務の内容については、これは確定でなく、理想として出ている話は、今の公社が何によって維持できるか。いわゆる役所から離れた自立的なものになるかということ、これは育成牛をどういうふうにするかということにまずは中心的にやっっていこうということです。その規模感、当然村内に酪農家があり、またはそれを維持している人たちがいるわけですから、それで新しい会社として乳牛をやるとした場合に、その素地をしっかりと公社として維持すると。今の段階で育成牛の全体頭数のほとんどが別な村外のほうに行っている傾向がございますので、まずはしっかりと畜産農家を支えるとともに、村内にあるものを受け入れる体制、もしくは維持を受け入れる体制についてしっかりとノウハウを整えていくということが大事だろうと思います。その点について、国、県からの支援をいただき

ながら、最終的な育成牛舎のあり方ということは場所、規模感も含めて今詰めの作業を行っているということでもあります。よって、それらが連動して新しい会社が、しからばどういふふうな量を確保していくかということはこの次の問題でありますけれども、いずれ2本立てを基本として進めていきたいという流れで今検討委員会では検討しているということだけでもご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、乳業分野と本来の委託関係のこれまでの公社の業務、2本立てということで、長嶺牧野についてはどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも長嶺牧野、あくまで育成牛舎としての中心的なものでありましたけれども、この場所が適切なのかということも議論として進めながら、ある程度の規模感で再生しようというのが今の事業の中身でございます。よって、今の公社は新しい育成牧場を中心とした経営体として見直していくということが基本になろうかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時17分）

---

再開（午後 2時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 この資料のこと、道の駅のようでありますので、これとは別にさっきの続きをやりたいと思います。

酪農家にとりまして、育成牧野は限られた10戸以下の酪農家にとっては非常に重要な使命を持っている。村長がおっしゃるとおり育成牧野についてもしつかり、あの場所は村長もお考えのようですので、場所はあそこでふさわしいかどうかという問題を含めて恐らく検討中のようですが、いずれこれは今ある長嶺牧野についても牛乳プラントと同じ分野で株式会社化しようというふうに、まだ決まってははいないようですが、村長はお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 2つを今想定して検討してはいますが、長嶺牧野は今の公社の基幹事業として位置づけるということでもありますので、あとは育成牛の体制を整えて、そこからの供給をどういふふうにするかという規模感、新しい会社はどういふふうにしたのはた牛乳というブランドを規模拡大していくかという経営方針を立てて、そこと連動しながら牧野経営とプラント経営をするというのが今の検討委員会で相談をしている中身でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 答弁を聞いているうちにわけわからなくなったのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時21分）

---

再開（午後 2時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、本当に加工ヨーグルト、加工して販売している生乳加工の分野だけが株式会社とお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の段階では、検討委員会ではそれを方針として出して経営の分析をすると、経営計画を立てるという流れで今進めているということです。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 株式会社化の8万円ですか、これは公社の若手職員の熱い思いが背中を押して株式会社化を進めるというスタートの答弁がありましたかね。では、その熱い思いを持った公社の若手職員、このメンバーがある意味中心になって組織運営に参加をしていただきたいのですが、その辺はどういう中身ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社の中にプロジェクトチームをつくって、そこのチーフを中心として、今も中小企業診断士にただ来ていただくのではなくて、そこからの案を盗んで、自分たちのものとして経営の中身を組み上げてほしいということで努力してもらっておりますので、その中身ができ次第検討委員会にもかけて、または理事会、総会にもかけて、その段取りを粛々と進めていく、それはあくまで基本は若い人たちの意見を中心としてまとめていきたいというのが基本になります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 例えば会社経営、あるいは工場経営とは違いまして、本来であれば先に経営者があって、その人はどういう経営をしたいのか、どういう信念を持って取り組んでもらえるのかということがあってから肉づけをしないと、これはこうですからこのようにやりなさいと言っても、経営者の経営方針と果たして合うのかどうかです。

それから、さっき同僚議員が言いました20トン構想、これは無理だと思います。例えば単純計算ですが、6トン処理したとします。田野畑の平均乳量を25キロと換算すると240頭の搾乳量です、それは。それで6トンです。今生乳受託、収入をしている農家、戸数はわかりませんが、これと同じ規模、同じ頭数の部分を公社独自で配分しなければならないのです。20トンまでは要望

しませんが、今の倍、ここにたどり着くまでも4年か5年はかかると思います。

ただ、今非常に地元牛乳というのが、これは名前を出していいかどうかわかりませんが、200のバックがあります。たのはた牛乳以外の身近なバックがあります。あそこにある表示は変わったのですよね。気をつけないと見えない小さな字で何とか牛乳、これは原産地を証明するものではありません。それから、何々町産牛乳という表示が岩手県産牛乳100%とかというように微妙にあの、つまり原料確保ができていないのです、身近にあるよその牛乳会社が、今年のお盆過ぎに、私ちょっとどのようなロットで仕入れているかわかりませんが、恐らく1万単位での仕入れだと思いますが、あそこの表示が変わったということは、大分前から原料不足に陥っていると思うのです。ですから、チャンスにはチャンスであります。あとは、いかに確実なボタンをかけられるかです。ただ反対はしませんが、慎重に確実にやっていただきたい。

それから、村長はこれまでの答弁で、生乳よりも加工品、要するにヨーグルトですか、その辺に活路を見出すような発言がありました。ここ二、三年、ヨーグルト、乳製品の需要は落ち込んでいるわけです、どんどん、どんどん。これはもう明らかなのです。機能性食品、腸内細菌、腸内改善なんていう機能性をうたって乳製品はと。ところが、今いろんな食品に対して機能性をうたっていますよね。ついこの前は、久慈の寒締めホウレンソウ、あれもルテインか何かで機能性食品の表示でもってどんどん発売していますよね。そういうようになっていきますので、機能性ということでは売れなくなってきていると。その穴埋めとして今チーズがどんどん伸びてきているのです。ですから、一つの波がありますので、余り一つのものにこだわらずに、広い受け入れ体制の中で確実な対応をされたほうがよろしいかと思いますが、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、歴史をさかのぼれば30年、40年も前から、いわゆる農協出荷を公社で受ける場合に、全量出荷であれば、その当ても指定的なものが発生しないということで、それを目指すという動きもございました。それが一つの目標とすれば、20トンであろうという考えです。

ただ、今議員もお話ししたとおり、しからばその生乳の頭数によって村内の畑地の遊休地等を含めたことを今調査して、その可能性というのはなかなか厳しいものがあると。一方で、しからばそれを処理するための堆肥工場をどういうふうにつくるかということになれば、経費としてはかさむということでもありますので、今公社で議論しているのは、しからばどういう形で営業評価をして、田野畑の牛乳を売れるエリアをどういうふうを設定して、その数はどういうふうになるのかということと同時に探した上でバランスをとる、生産と供給のバランスをとるということでもありますので、その中で目標数値は出していききたいと。または、それを過度にならないように、今言った世の中の流れもございますので、収支がとれるような加工ということも努めていかなければならないということは、今お話しいただいた点については中小企業診断士からもご助言いた

だいておりますし、プロジェクトチームでも検討しておりますので、大事な意見として参考にさせていただきますと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 もう一つ、既に確認作業は終わっているかと思いますが、今牛乳生産農家にインとかアウトとかという言葉があります。これは、インとアウトの語源というのが、全農、農協組織ですか、これは国策でもって個々の酪農家がそれぞれの乳業メーカーと交渉しても太刀打ちできないから一元集荷、多元販売ということで、岩手県の一元集荷のことは全農の岩手県経済連という一元集荷、そこが乳業メーカーと有利な価格交渉をして多元販売という、そういう仕組みの中で農家は生産してきたわけですから、そこの中でいろんな流れの中であって、系統出荷をやめますよというか、個人売りをしますよという農家も出てきたわけですね。そこには、やはりそっちに取引をすれば1キロ何円手取りがふえますよとかいろんな問題もあったのです。それで全農といいますか、岩手県経済連からすれば、自分たちのほうに出荷してくれる方はいいのです。自分たちに出さないやつはアウトという呼び名をしたのです。実際田野畑にもアウトと呼ばれるグループがあります。ただ、そういう組織から見たイン、アウトであって、たのはた牛乳であって、田野畑で生産されている本物であります。その辺の方々ともアプローチ、単価交渉もあるかと思いますが、協力を得られる可能性もありやしないかと思いますが、そういう対応をした経過がありますか、ありませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 我々とすれば地域産業としての力をみんなで価値を見出す、たのはた牛乳そのものがどういうふうな位置づけになるかという点で、イン、アウトは関係なくしていこう。

一方で、個々に話をしてみれば、例えば乳価の質の管理、これは例えば努力した人も努力しない人も同じでまぜてしまって、私のものがたのはた牛乳になっているのでしょうかというところが不安な部分もあったという方もございました。よって、これから会社としてどの程度できるかはあると思いますけれども、そうした努力した人にはある程度のアドバンテージを与えるような制度として会社も考えていく。努力すれば努力するほど乳価1円でも加算できるような、そういう会社であればいいなと。それが地域を維持する力にもなるし、農家も頑張れる素地であると思いますので、これらについては前々から課題で残ってありましたが、会社をつくるということは、そういった生産者により近い考え方で物事をつくっていくことも大事な点だと思います。これは、イン、アウトという考えでなく、皆さんから協力いただいて、村が一つになってブランドをつくっていくという動きの中で協力していただけるように声がけをしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 努力をした、いい牛乳を納めた方にはそれなりの対応をするという答えも

当然なのですよね。今乳価の取引基準というのは、恐らく無脂固形、乳脂肪分、細菌数、この3つで単価は決まっていると思います。基準があって、それよりよければプラス何十銭、何十銭ですよ。それから、細菌数でクリアできなければ、3日間出荷停止とかというペナルティーもあるわけです。それでもっておいしい牛乳というのは個々の感覚がありますが、濃厚飼料で調整できると思います。ただ、そのときにこれまで村長の発言にありました自然の味、風味豊かなというのと相反する部分も出てまいります。どっちかに整理をして方向性を定められたほうがいいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほどの議員の発言にもあったように、輸入市場にただ頼れば、いろいろなものの牛乳、原乳が入ってくるというのは、これは否めない状況であります。

一方で、今言うように飼料そのものも、一部の北海道では栄養分の高い飼料を作付することで牧場維持という流れもございますけれども、どういう選択をするかは大事な点だと思いますので、今言った点について品質管理は徹底すると。たのはた牛乳にさらにプレミアムなものをつくって農家還元するということに挑戦するのも新しい会社としての役目だと思いますので、そういったことも含めて参考にしていきたいですし、また新たな情報があれば、いただければありがたいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ご理解をいただきまして、ありがとうございました。

それから、もう一つお願いしたいのは、会社化において、できるだけ村の出資、参加は避けていただきたい。出資をしても、比率をできるだけ低くしていただきたい。それが本当の健全経営、民営化に向かった努力につながるとは思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 民営化の方向にあるのは役所がほとんどで、それに付随していろんな第三セクターの分析の資料を見れば、一つの基準として35%を超えた団体は赤字体質というのは否めないというのが統計的に出ておりますので、これまでも話ししたとおり、その経験値、もしくは他の事例を参考にして、一つの基準として35%を超えないような会社への出資というのが基本になろうかと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 会社をつくって運営するに当たり、現在その会社に加わろう、参加しようという方々はおりますか、おりませんか。おるのであれば何名ぐらいがおるのか。あるいは、会社に加わる方がどういう状況ですか、その中に入っているのか、入っていないのか、それをお尋ねします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前にもこの件については経営診断の中で、理想値とすれば村が35%、他の団体、また消費者、さまざまな構成の中で約5,000万円前後が理想値であろうということで経営診断では出ておりますので、今参加ということまでは具体的に経営を出して、この趣旨に合うことで参加していただけないかというのはその次の段になると思いますので、いずれこういう会社としての趣旨、そしてその事業の目的、事業のあり方というものを出した上で参加を募集していくということが次の流れとなろうと思います。

現段階では、消費者を含めた新たな会社として、民間会社として機能できるように65%強のお金をお願いしていくということでありましてけれども、これらについては趣意書等をまとめて、設立に向けた準備委員会、そしてそれに賛同する人を募るということで今後進めていくものと理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いわゆる公社を会社化にする云々かんぬんは、石原村長の2期目の公約と受けとめておりますが、その中で今もう2年以上経過している中で、いまだ株式参加者らしき者も見えていないような状況。そういう営利を目的とした株式、どこの会社もそうだろうと思うのですが、それがいまだかつてまだ見えていないというのは余りにも、本当にやれるのかな、どうなのかなという。私は、決して会社化を望んでいるものでもないし、むしろ極論かもしれませんが、余り村の出資なりなんなりは今後好ましいとは私は思っていません、はっきり申し上げて。むしろ既存の酪農家たちの収入を極力促して、幾らかでもその人たちの生産能力を上げると、そういうのにむしろ向けたほうがいいのではないかと、私はそう思います。

公社経営も今のままでいいとは申しませんが、別な角度でやっぱり経営方針を、会社でしなくても経営そのものを真剣に見直していけば、決して経営そのものが不可能だとは思いますが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 四十数年から今まで40年間、ことしでちょうど40年になるのですけれども、いいものを持ったとしても、これが経営的に自立できないということは否めないわけですので、やはり会社としてこれを改革しなければならないところに今あるわけですし、それに手をこまねいてはただ衰退するだけです。我々としてたのはた牛乳を維持するということを決めたならば、農家を維持する育成農家の機能を充実させ、それに派生する農家が落ち込むことがあろうとも維持してもらって、その足りない部分は補ってこれを維持していくのだというのが一つの方方程式なものだと思いますので、ただ会社とすれば、今の牛乳そのものを一気にできない、今5番議員からも話したように、畜産生産基盤というのはそんな簡単にできる問題ではありませんので、時間をかけて施設と生き物をどういうふうにしていくかということが組み合わせて出てきますので、会社をつくるのはつくるとしても、段階があるということだけのご理解いただき

たいと思います。

畜産経営というのは、経費そのものが、大体85%が投資のところで食われるというか、厳しい作業ではありますけれども、これを合わせわざでどういうふうにやっていくかということと役所と互いに考えていくということが畜産業における、大規模会社ではございませんので、合わせわざでやっていくしか方法はございませんので、これが村の産業を維持する大事な点だということは、これは否定されないわけですので、会社設立に関係する考え方についてはそういった流れであることをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 会社化、会社化といっても、結局は35%、最大出資をするやのように聞こえるわけですが、そうすると結局村が、それが所有者になるかならないかは別としても、その他のあれが、1人か2人が5,000万円の範囲内を出しますよという株主でもあらわれれば別だけれども、そうでなければまた村が指導的、責任的立場になりはしないかと思うのですが、そうすれば今の公社と名称が変わっただけで、経営の中身はどう変わるかは別としても、経営の実態というか本体は何ら大きくは変わりがないというように私は理解せざるを得ないのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一生懸命職員は頑張っていますけれども、いわゆる親方日の丸状態の体質からは脱皮して、自分たちで自分たちのサラリーは働く、ただし初動の投資としてできない部分は何カ年の中で投資したもの等は会社として利潤を上げてお返ししていくという、この関係性をしっかりつくらない限りは地域産業として維持できないと、そういう大事なときにあるわけでした、要するに村とすれば自立してもらおうというプログラムとして考えているわけで、一方で一般会社化だけが先にといい考えではなくて、その選択肢として検討委員会ではそれがベターであろうという答えが出ているわけですので、その提案に向けて段階を踏んで、最終的な目的に向かって物事を進めていくということも会社、それから会社の整理のあり方、それから乳製品全般の構想そのものをまとめていくことが今求められている。または、それをやらなければだめなのだということは、放置すれば公社そのものも厳しい状況になることは否めませんので、これを打破したいということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 また多分休憩があると思うのですが、その前に確認したいことがあります、村長に対して。私とすれば、これでも村長を支えている気持ちです。そういう立場で、2番議員から先ほど具体的な提案もありました。その点では、今回は質疑は非常に本音の出た、議員の中からも本音が出ているというふうに思いまして、私も2つの点を提案してみたいと思います、村長に対して。



1つは、やっぱりクラフトの清算精査、これは村民の関心も高いし、経営の金額等々は第三セクターの中でも経営の規模は非常に低いわけですが、しかしそれなりの設立の目的もあって長い間経営をしてきたわけですから、それを清算するという非常に大事な議案が出ていると。私も私なりに考えを述べましたし、同僚議員からも経営責任の具体的なあり方まで提案がありました。それに対して、石原村長はぜひ経営責任のあり方を検討したいというふうな答弁をみんなの前でいただきました。具体的に今回その提案ができるか否か、このクラフトに対して大事な。私は3月議会、次の臨時議会を待つまでもなく、決断したら早いほうがいい、それが一村の長の責任だと思うのですが、具体的な今議会での提案はお考えかどうか、まず1点お聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど話したとおりで、自分自身もしっかり考えるし、部下職員とも相談して決断したいと、検討したいということであります。これにつきましては、まずは6番議員からも話したように、このことについては精査しなければならないということについては、引き継いだ者としても当然責任を負わなければならないという思いであることは先ほどお話ししたとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そこで、先ほどの繰り返しになります。決断したら早いほうがいいと思います。今議会の提案は考えていませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 相談して決断するのは早いほうがいいという意見は今いただきましたので、そこも含めて検討したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 もう一つあります。これも2番議員、これまで議長をやった方の提案であります。重大だと思えます。新しく立てられる事業、道の駅、アクセス道路、これに対するこれまでの村長の答弁、それに対してやっぱりどうも納得できない。そのために2番議員は、少なくともこれからは村長一人で三国とかそういうのに行く際は、1人で行かないで、正議長、副議長を伴って行ったらどうか、これは当たり前なことだと思いますよ、村長。この間まで議長経験者が言った提案でありますから、そういうのに対しては一緒にやりましょうという気持ちにはなりませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 さっきの答弁でもその旨話したつもりですので。

ただし、道の駅を話しされたわけですし、そのことについては要望活動することが今の流れではないから、そういうタイミングでないというお話ししたままでありますので、基本については

今お話しされた前議長及び8番議員の話したのが基本だとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 まだ何かにおわすようないいかげんな答弁なのですが、何も村長一人で行かないで、今の議長と一緒にいったらどうかという提案なのですよ、2番議員は。何も一緒に行かない理由はないのではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私は、こういう議論を議会でするつもりはなくて、今の話では当然の姿勢だと思っております。ただし、道の駅の関連するものについては、これはという話をしたままで、それはそれ以外のものであれば、それを基本として取り組んでまいりたいという話をしたままで。

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間を延長いたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私の提案でない、私は代弁しているのですが、議長経験者の重い提案なわけです、村長。何でアクセス道路だけが特別なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったようにタイミングが来たときにはお願いしてということですので、今この段階ではという話をしたままでありますので、基本は今言ったようにお願いしていくということが基本となって進めさせていただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これ以上はやらない、最後になります。別にこれまでは村長の思いどおりにやってきたと思えます。少なくとも私は、そういうやり方で村長を信じているつもりですから、うまくいこう。でも、さっきの質疑を聞いていると、村長の答弁以外に担当者の答弁は、これから申請書を出す答弁なわけです。それで誰が信じることが出来ますか。しかも、これから一緒に行ったらどうですかという前議長の提案に対して、アクセス道路だけは特別だという答弁は成り立たないのではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本は、これ、議会とも連動しながらやっていくという姿勢で進めさせていただく。ただし、今どの市町村もやりたいことをやれないでいるのがあの施設なのです。それが今特別になる中で要望活動となれば、相手に、国交省に対して迷惑がかかるので、ただしそれが……

(今ではわからない、絶対の声あり)

○村長【石原 弘君】 超えた段階ではそういうふうになっていくということが、そのために担当のほうも気を使ってお話しするわけです。相手に対して迷惑をかけない形でやらなければならない

というところに担当とすれば思いがあるからそういう話をするので、今言ったように基本は2番、工藤議員、それから8番議員が話したのを基本、そのとおりだと思いますので、この件についてはそういった内容が含まれているというのが道の駅に関連する道路だなということだけはご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 最後繰り返しますが、今度だけでも休憩前には終わりたいと思いますが、これまでずっと村長を信じて、それでアクセス道路は100%以上、絶対つくられると思ったのです、少なくとも私は。今の答弁を聞いて、100%だという責任を持ちますか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 100%にするために、その前段で相手に対して迷惑をかけるような行為はできるだけしないほうが良いということで職員たちも気を使っているわけですので、今ああいう話をしているのですので、皆様が話をするのがいい悪いという議論はしておりません。ただし、そういうタイミングではないので、よろしくお願いします。基本は、皆様と一緒にやってやるということが基本です。ただし、あそこところは特殊事情なのでご理解いただきたいという話をしているわけですから、そのことは議会の立場とすればそうかもしれませんが、100%にするために今努力しているのです。言ったことが100%でないとか、そういうことではありません。相手にもそれなりにお願いをしているし、気を使わなければならないということも話しておりますし、そういった問題ですので、その点については議論することもある意味では相手に迷惑をかけることになっていくので、慎重にこれは対応していただきたい、または対応しなければならないということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 休憩前の話と今の8番議員さんの話、両方のことなのですが、村長の仕事っていうのは、先に行って段取りつける、こういうことをする、後から職員が行ったら通りやすくするというのの一つ、いろんな仕事の中の一つだと思うのです。この事業というのは10億円です。これをやるに、段取りがついていないでやって10億円の施設ができてから、さあ、こんな取りつけ道路をつくるのだと、そんな話がありますか。私は、それは段取りの仕方、間違っているのかなと思うのです。相手が待ってくれと待っていてという、相手もかわる、こっちも村長もあと再来年の8月になったらかわるかもしれませんが、そのままやるかもしれません。そこはわかりませんが、全然書類が通るといって、100%通るといって、何も確証がない。10億円の仕事です。村が潰れる、潰れるところまではいかないだろうけれども、その意識が見えてこないの。ただ村のお金だから使えばいいと思っているのではないの。何かそういうふうに感じてならない。段取りが悪い。村長はどう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これを前々から議論して言われるのですけれども、段取りをつけて、相手にも話をしている、しからば沿岸、国の管理がチェーン脱着所をつくるということが一つの区切りとして、令和2年度で決着するということまでいった、今のお話をする基礎的な整備ができるわけです。ただし、そこで、しからばほかの市町村はできないのに、なぜ田野畑だけ今事業も全ての道路が完成していない中でそういう話ができるのかということは、皆さんにとっては摩訶不思議な話になってしまうのです。そのために、我々は国の立場、他の市町村とのバランスのことも考えてお話をしているわけで、これはそういう整備をするということで、機能を発揮するための意思として決定をして、それをかち取ることは当然ながらやらせていただきますけれども、その段取りは相手に迷惑をかけない範囲でこれを完結するというですっきりやらせていただいております。今まで言ったとおりでありますけれども。これをしかり、令和3年4月以降を一つの基準として次の流れをつくるということはお話をしておりますので、そういった流れでこれからもやっていきたいということで、施設整備をただ単にということの考えはございませんということで、あらあらにして物事が成立しないという流れだけは作りたくないの、そのことについてはご理解いただきたいし、我々とすれば今まで話ししたとおりのことを、確実にこれを決着するように担当課でも今一生懸命努力しているということはしかりお話を聞いていただいたと思いますので、そういったすごくデリケートな問題だけれども、事があと1年数カ月になれば、そういう段取りをつけるときが来るとということで、そのときはまた議会とも相談して事を起こしてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 今村長の答弁を聞いておりますと、しばらくの間は陳情という行動はとらない。とらなくても、何か確信があるように私には聞こえたのですけれども、そういう感じでよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 3時02分）

---

再開（午後 3時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの100ページです。紙ページだと14になります。2款総務費の6目企画費のところ、15節の工事請負費ですけれども、携帯電話とか光ブロードバンドの施設の

支障移転工事というのがあって、携帯電話等々については結構立てるとしたらよくなっているか  
といろいろ工事の経過もあると思うのですけれども、この工事の内容について説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、佐々木主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの工事なのですが、支障移転工事とありますが、こちらは三陸沿岸道路の整備及び海岸  
部ですと県の防潮堤等の工事に伴い、光ブロードバンドのケーブル及び携帯電話の鉄塔までつな  
ぐケーブル、こちらの移転工事が多数出ておりまして、当初予算で2,000万円ほどいただいてお  
ったのですが、想定を超える件数の依頼を受けておりまして、そのため今回補正で増額させてい  
ただくものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 わかりました。そういうことだったのですね。前もやったような気がしたな  
と思ったので、わかりました。

あとその携帯電話の関係なのですけれども、村内に難視聴地域ですか、ここは携帯が通じない  
とかという地域は今まだあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、佐々木主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

全くの不感地帯というものは、集落の中ではほぼなくなってきているという認識ではおります  
が、一部具体的には机地区で一度ドコモさんの計画が立ち上がったのですが、埋蔵文化財等の関  
係でドコモさんで断念したというエリアがございまして、そのあたりでかなり感度が悪いとい  
うところがあることは把握してございます。その他幾つか、目名地区ですとか全くだめだったエリ  
アがございまして、近年auさんですとか、具体の携帯事業者さんが独自で鉄塔を建ててくださ  
っておりまして、全てのキャリアが使えるわけではないのですが、ほぼほぼカバーしていただ  
いているという状況はございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 ありがとうございます。本当に災害が起きてという場合になると、東日本大  
震災のときにちょっと携帯が通じなくてとかいろいろあったのですけれども、そういうふうな  
ものなくて、土砂崩れだ、水害だで孤立したときに、何の連絡手段もないというのになると困  
るので、難視聴地域がなくなっているのはいいなというところがあるので、本当に全エリアがカバ  
ーできるように、いろいろあると思いますけれども、それが防災とか安心、安全につながる  
と思うので、担当課のほうもアンテナを高くして事業に取り組んでいただきたいと思いま  
す。要望  
ですので、答弁は要らないです。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 また道の駅の、ちょっと聞いておきたいのですが、アクセス道路については先ほど6番議員の質問に対して大丈夫だという答弁をいただいたと思うのであります。それで、これは村長が権限がある任期中と考えてよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 任期はまず別として、国の沿岸道路の完成時期以降に再スタートを切るという流れで今管理しております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 というのは、話は最初に戻って、申請してからの結果ということと理解してよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 さっきも言ったように、その素地はこういう形ということでしたので、申請内容については、より具体的に潜在的に進めながらも、令和3年3月31日以降にはこれは表立った事業として進めていけると思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 議論は堂々めぐりなので、これでやめたいと思います。

それから、この図面をいただきましたが、この図面はもうこれで決定ということによろしいですか。これを手直しするということはできないというふうに解釈してよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課、角館主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

この構造は、内部に構造の柱を持っていないため、多少の修正など、前の特別委員会で申し上げたのですが、ある程度風合い等を見ながら修正は可能です。ただ、今基本的にこの形で進めたいということで考えておりましたが、今後も委員会も、特別委員会のほうも続きますので、皆様のお話とかも聞きながら取り進めてまいりたいとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 サケの遡上に対して捕獲する河口閉塞のことについては特段のご配慮を賜りたいと思うところでございまして、そこでこの水産振興に関してですが、サケ漁業が壊滅的な不漁であって、非常に漁民は困っております。特にも組合運営におきましては、何ぼか8年ぐらい黒字な状態で今来ている。ここまで来ている軽減策のおかげで組合にかかる税金のことなんですが、これがことしからもうけの半分は取られるというようなことで、村長にもさけ・ます増殖推進協議会が来たとき、一緒になって会長さんにもお願いしたのですが、村としてもぜひそういった軽減策について国、県に対してお願いしていただければなど、こう思っていますが、いかがでございませうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、この間会長とお話ししたわけですが、なかなか厳しい状況は否めません。しかし、放流する魚を少しでも大きくするというので、海洋飼育の問題については力を入れなければならないと思いますので、ぜひやった上で我々としても、ふ化場でやって持っていくほうと、ある程度数をふやしていくことも含めてやっていくことがすごく重要だと認識しましたので、または認識してきましたので、そういったことで少しでも期間を延ばすと、ふやすということだと思います。

それから、償却試算のことについては、いろんな組み合わせがあって、震災以降それぞれの基準でやってきたということが切れたという話だと思うのですが、税制法上、国がどういふふうを示すかということがなければなかなか厳しい点があると思うので、この点はまた伝えていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、中村芳正君。

○1番【中村芳正君】 サケも去年が1,800ぐらい、明戸川であって、ことしは250ぐらいで揚がって、毎朝海産親魚、ふ化場の方々は4時半ごろ魚市場に来て、その繰り返しなのですが、やっぱり海産の親魚すら17%ぐらい、去年から見ればそういう実績なのです。サケは、大体4年後を中心として帰ってくるわけですが、初めてのことで、最悪の状態であります。海産親魚を確保するのでも自営の網がほとんどやっているわけなのですが、メスはずっと自営がそれを使ってやっているのです。まだ3割ぐらい海産親魚ですが、足りないです。一番田野畑が、やや70%の稚魚の種卵の確保をやって成績を上げるのですが、急にこの量も下がったり、そういったところも非常に苦しいわけでございます。いろんなことを考えて支援をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 18ページのところの関係で、菌床シイタケ緊急補助とありますが、どこに補助金を出すのか、確認したいです。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

菌床シイタケの単価低迷が続いておりまして、本来であれば1年の間でも需要期の10月には浮上するはずなのですが、その傾向が一向に見えないということもあります。それと、今年度に入り、1件の事業者が廃業、1件が休業状態、そしてもう一事業者については菌床の購入をついこの間まで取りやめていたこともあるということで、村としてサンマッシュを中心に関東一大生産地の拡大ということで目指していたところですが、拡大どころか、本当に今この場をしのぐ、このタイミングをしのぐ緊急的な措置が必要ということの目的において、村内の事業者の販売している菌床の材料費に対して、サンマッシュが製造、販売しているのですが、サンマッシュを除く村内の菌床シイタケ事業者の購入に係る材料費の補助の部分です。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、小松山久男君。

○4番【小松山久男君】 わかりました。

違って陸中たのはたの分をお聞きしたいのですが、よろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 はい。

○4番【小松山久男君】 陸中たのはたさんの前年度の決算で、単年度赤字が3,000万円を超えてあったと思うのですが、今年度はどのようなものか。

それともう一つ、貸し付け状況を羅賀荘で支払っているというふうに書いてありますが、その辺をお聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 去年の決算なのですけれども、8月の一番稼ぎどきに働けなかったと、これはサッパ船もそうだと思いますけれども、特に経営分析をしてみれば、船の事業が非常に厳しかったということでありましたので、今期は人の流れを、まずは4時、5時台に来るのではなくて、まずは船に乗せてからホテルに入るという流れで営業数を上げようという戦略を立てて、今の時点で去年に2,000万円強のプラスにはなっております。しかし、台風19号により痛手は大きいわけですので、これらを踏まえて、これからも分析をしながら、どういうふうに対応していくかということを進めているところであります。

よって、厳しい中でもいろんな現状に甘んずることなく、どういうふうな分析をすれば次の営業につながるかということ日々考えていくように、あとは戦略を立てていくようにということを進めておりますので、若干計画値を下回っても去年度のようには下がらないように管理しているということをご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 もう一件ありましたよね。

(貸し付けの件、どのようなものかの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 貸し付けについては従来のとおりで、羅賀荘、応分の負担をするということで、そのスキームは変えずにやっていくということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘に関連して何うのですが、1つはこれは村長就任以来の懸案だが、いわゆる羅賀荘の社長の民間登用というような話があって、しかも2期目の6年経過しているわけですが、いまだかつてそれらしいのは見えてこない、それがいいのか悪いのかは別として。その努力もしているのかしていないのか見えてこないし、あるいは逆にその必要がなくなったのかどうなのか。

それと、あと1つはたしか8億幾らの村の債務保証をしている形だと思うのですが、今は債務を6億以下前後になったかと思うのですが、その場合、村の債務保証を減額するよう公表すべき、



改善案、当然あるわけだけれども、北銀だと思うのですが、そういう点はどのように考えますか。  
その2点。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 目標は、あくまで民間の力をかりていくということは基本であります。その中で、総会でも話をして、何年か前に見直した点は執行役員制度ということで、職員を育てて、その中から執行役員、執行社長をつくるということで進めておりますけれども、まだそのところまで行き着かないということでもありますので、努めて内部的育成も含めて。将来的にはどういうふうに、外からということもありますけれども、関連する部門があるように、これは価格との差があるわけですし、ここらもどういうふうにしていくか努力を重ねているところです。

それから、債務保証の損失補償の関係ですけれども、私は就任して2年目に損失補償の契約が切れて、あの時点で8億数千万円でありました。今6億円台ということで、10年間の償還計画でありますけれども、その時点で4億数千万円まで落とすのだということでもありますので、ここらについてはどの段階で決着するかも含めて、これは今までも議論してきたところですので、こういう流れで減らしてはきつつも、会社としてのイメージもございますので、早目にこれが決着できるよう議会とも相談してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今現在の従業員、または幹部あるいは役員の中から育てるという気の長いような、社長ですが、話であって、それとある程度その対象者に対しては失礼な話かも知れませんが、もちろん知識もだが、ある程度の資産力というか、そういうものもなければ、もちろん一般職員からなるわけではないにしても、ちょっと厳しいのではないですか、今の考え方そのものが。もっとスケールを大きく持った形で、それなりの社長登用ということでなければ、今現在対象者がもしいるとすれば失礼なことになるかもしれないけれども、それはちょっと改める必要があると思います。

それで、あと1つは村の債務保証の関係で、どのぐらいの範囲までは交渉できると思っていますか。圧縮できると思うのですが、できるだけ村の補償を少なく、可能な限り、もちろん相手があるから簡単にはいかないと思うのですが、どのぐらいのベースで話をされるのか、しないのか、そこらについて。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは圧縮するというのは、チャンスは実は大震災で被災したときに、再生するか否かというときが一番チャンスだったと思うのですが、今この中で復興でつくって整備したという段階で、そのスキームで交渉することはもう時を逸している点があると思います。

よって、あとは決められた中で、しからばこの利息分をいつまでも払うよりも、この金額であれば一括で返したほうが良いという村としての考え、会社として考え、村民の感情、議会の皆様

のご意見等を踏まえて総合的に判断しなければならないと思いますので、そういった意味でカウントダウンに近い状態にはそろそろなってきたのではないかなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 4時07分）

---

再開（午後 4時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 また道の駅に戻りたいのですが、これだけ議論もしておりますが、いい道の駅をつくるには、やはりみんなの意見が出て、それぞれ議論が必要だと思いますので、今後進める中においては議員の人たちがどうの、意見を十分配慮してもらって進めていただければと思いますが。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど担当課から話があったように、限られた中で議員の皆様、村民の皆様から意見が出て、それをどういうふうに反映するかという姿勢は堅持してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第11号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第6号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第12号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの124ページをごらんください。議案第12号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,088万9,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,984万2,000円とするものでございます。

タブレットの134ページ、予算書の5ページをごらんください。事業勘定の2、歳入、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、2節職員給与費等繰入金ですが、職員給与費等繰入金として34万7,000円減額計上、また5節その他一般会計繰入金ですが、その他一般会計繰入金として126万6,000円追加計上しております。

次に、8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金ですが、療養給付費交付金繰越金として229万1,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。3、歳出ですが、主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般会計費、13節委託料ですが、国民健康保険資格システム改修委託料として72万6,000円追加計上しております。

下のほうに参りまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、23節償還金利子及び割引料ですが、保険給付費等交付金償還金として229万1,000円追加計上しております。

事業勘定の説明は以上となります。

次に、直営診療施設勘定の説明ですが、少額補正のため省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第12号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第13号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの164ページをごらんください。議案第13号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ197万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,264万6,000円とするものでございます。

タブレットの172ページ、予算書の5ページをごらんください。2の歳入、1款事業収入、1項事業収入、1目営業収入、1節水道使用料現年度分ですが、水道使用料として197万4,000円減額計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、2節給与ですが、職員給与として185万3,000円を減額計上、また職員手当等は職員手当等として101万6,000円減額計上、また共済費は職員共済組合負担金、健康福利機構負担金と合わせまして60万5,000円減額計上、また11節需用費ですが、光熱水費として100万円追加計上、次に12節役務費ですが、手数料として50万円追加計上しております。

次に、1款総務費、2項施設整備費、1目簡易水道施設費、13節委託料ですが、机地区浄水場整備工事施工管理委託料として95万円減額計上、また15節工事請負費ですが、机地区簡易水道施設整備工事費として95万円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの172の予算書だと5ページか、水道の使用料が減額になっているというものの理由と、あと次のページの職員の給与、手当がみんな減額になっているわけなのですけれども、これは職員が減になったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、早野主幹。

○地域整備課主幹【早野和彦君】 質問にお答えいたします。

まず、歳出のほうからですが、給料のほうは配置がえによるもので、それで減額となっております。それにあわせて、歳入のほうも水道料金のほうを減額したという形になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 職員が配置がえになったのはわかったのですが、それによって水道料金が減額になったというのが、済みません、ちょっと理解できないのですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 もう一度。

地域整備課、早野主幹。

○地域整備課主幹【早野和彦君】 何か減額しなければならないのでと。そうなると、水道料の減額という形にいたしました。実際取るのは、やはりまだ5カ月分ありますので、実際のところはまだわかりません。

○議長【鈴木隆昭君】 収支バランスをとったそうです。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 申しわけありません。私は、こういう人がいなくなると水飲まなくなるのかなど。こういうふうな感じで、どこからか持ってこなければならぬから、会計上というもののバランスをとってこういう処理は行われると言うのは変ですけれども、その収支上ということでよろしいわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、早野主幹。

○地域整備課主幹【早野和彦君】 それでよろしいです。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第13号 令和元年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第14号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの182ページをごらんください。議案第14号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,219万

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,782万9,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,055万6,000円とするものでございます。

タブレットの192ページ、予算書の5ページをごらんください。保険事業勘定の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、2節現年度分普通徴収保険料ですが、普通徴収保険料として239万8,000円追加計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節介護給付費負担金ですが、介護給付費負担金として206万円追加計上しております。

下のほうに参りまして、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節介護給付費交付金ですが、介護給付費交付金として278万1,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節介護給付費負担金ですが、介護給付費負担金として128万5,000円追加計上しております。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節介護給付費繰入金ですが、介護給付費繰入金として128万5,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。歳出ですが、これも主なものについてご説明いたします。2款保険給付金、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金ですが、居宅介護サービス給付費として200万円を、また同項3目地域密着型介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金ですが、地域密着型介護サービス給付費として200万円追加計上しております。

下のほうに参りまして、2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、3目地域密着型介護サービス給付費、19節負担金補助及び交付金ですが、地域密着型介護予防サービス給付費として270万円追加計上しております。

次のページをごらんください。2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、19節負担金補助及び交付金ですが、高額介護サービス費として250万円追加計上しております。

保険事業勘定の説明は以上となります。

次に、介護サービス事業勘定についてですが、少額補正のため説明を省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第14号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 4時47分）

---

再開（午後 4時49分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から同意案1件、田野畑村選挙管理委員会委員長より現職の委員及び補充員が令和元年12月25日をもって任期満了となる旨の通知による選挙1件が提出されております。新役場庁舎建設特別委員長、新道の駅移転建設特別委員長及び令和元年台風19号災害復興特別委員長からそれぞれ追加日程1件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて、選挙第1号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙、日程第3、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、日程第4、委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）、日程第5、委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 同意案第1号 田野畑村教育委員会委員の任命に関し同意を求めることにつ

いて。

次の者を田野畑村教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪37番地1、氏名、畠山恵美子、生年月日、昭和23年1月8日。

畠山恵美子委員が令和元年12月19日をもって任期満了となることから、同委員を適任と認め、引き続き田野畑村教育委員会委員に任命しようとするものであります。

ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、小松山久男君、5番、佐々木芳利君、6番、畠山拓雄君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。本案の同意を可とする方は賛成、否とする方は反対と記入願います。なお、投票中、賛否を表明しない投票は、会議規則第84条の規定により否といたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番から順に投票願います。



(投 票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

開票を行います。立会人は立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票数 9 票。賛成 9 票、反対ゼロ票、白票ゼロ票。

以上でございます。

したがって、同意案第 1 号は原案のとおり可決同意されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午後 4 時 5 8 分)

---

再開 (午後 4 時 5 8 分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

◎選挙第 1 号の上程、選挙

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第 2、選挙第 1 号 田野畑村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を議題といたします。

田野畑村選挙管理委員長より現職の委員及び補充員が令和元年12月25日をもって任期満了となる旨、地方自治法第182条第 8 項による通知を受けております。

直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

5 番、佐々木芳利君。

○5 番【佐々木芳利君】 議長指名でお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、議長による指名、補充の順序を推薦するということでございます

が、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名及び補充の順序を推薦することに決定いたしました。

では、直ちに指名及び補充の順序を推薦いたします。

田野畑村選挙管理委員会委員に根木地俊機さん、嘉藤正義さん、佐々木太さん、熊谷裕美子さん。

なお、同補充員に第1位、工藤安子さん、第2位、下机勝則さん、第3位、三浦鉄郎さん、第4位、畠山種美さん。

以上のおり指名及び補充の順序にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、議長指名及び補充の順序のおり選挙されました。

---

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のおり閉会中の継続審査の申し出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申し出のおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、委員会の閉会中の継続審査の件（新道の駅移転建設特別委員会）を議題といたします。

新道の駅移転建設特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のおり閉会中の継続審査の申し出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申し出のおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◎委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、委員会の閉会中の継続審査の件（令和元年台風19号災害復興特別委員会）を議題といたします。

令和元年台風19号災害復興特別委員長から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することにし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会に付された事件は全て議了いたしました。

令和元年第8回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

（午後 5時02分）